

## 3.5 資金配分システム改革

---

基本計画の中では、「競争的資金に係る制度改革の推進」として、「公正で透明性の高い審査体制の確立」「審査結果のフィードバック」「配分機関の機能強化」等が求められている。以下では、資金配分システム改革への取組状況について示す。

### 3.5.1 公正で透明性の高い審査体制の確立

基本計画では、「競争的資金の配分に当たっては、研究者の地位や肩書きによらず、申請内容と実施能力を重視した公正で透明性の高い研究課題の審査が不可欠であり、審査体制の抜本的強化に取り組む」ことが求められている。

#### (1) 審査員の充実化

各プログラムにおいて審査員の登用人数を表 3-35に、審査員数と配分額（新規採択課題分）の関係を表 3-36に示す。

審査員の人数が最も多いのは「日本学術振興会【JSPS】」の「科学研究費補助金事業」で 5,023 人である。科学研究費補助金事業は配分額が極めて大きいため、審査員数が多いと考えられるが、一方で配分額当たりの審査員数で見ると、配分額が少ないにも関わらず審査員数を比較的多く要しているプログラムもあり、配分額と審査員数の間に明確な関係は見られない。

また、基本計画では「多様な観点からの審査による公正さを担保するため、若手研究者や外国人研究者等を審査員に登用するよう努める」とある。そこで、若手研究者、外国人研究者および非学術分野からの産業人の各審査員が全審査員に占める比率を表 3-35に示す。研究成果の技術移転・事業化を重視する傾向から、産業人の評価者への登用比率は比較的高い値を示している。一方、若手・外国人研究者の評価者への登用は一部プログラムにとどまっている。特に外国人研究者については「日本学術振興会【JSPS】」の「科学研究費補助金」の 3 名および「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」の「実用化・企業化促進事業（競争的資金事業部分を除く）」の 1 名のみとなっている。

表 3-35 プログラムの審査員の確保状況（プログラム別）

資金配分プログラム名称	審査員数 (人)	審査員の確保状況		
		内、産業界	内、若手研究者	内、外国人研究者
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)★	22	14 (63.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【NICT】民間基盤技術研究促進制度★	67	20 (29.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)★	308	43 (14%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
【JST】社会技術研究推進(公募型)★	50	7 (14%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】先端計測分析技術・機器開発事業★	21	1 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】革新技術開発研究事業★	41	19 (46.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】独創的シーズ展開事業★	103	34 (33%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】産学共同シーズイノベーション化事業★	43	12 (27.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】地域イノベーション創出総合支援事業★	474	63 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JST】バイオインフォマティクス推進センター	11	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【JSPS】科学研究費補助金事業★	5,023	16 (0.3%)	12 (0.2%)	3 (0.1%)
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)★	46	2 (4.3%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	33	6 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【NARO】新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業★	10	1 (10%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【NARO】生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業★	15	2 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【NARO】民間実用化研究促進事業	16	2 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【NEDO】産業技術研究助成事業★	1,153	522 (45.3%)	65 (5.6%)	0 (0.0%)
【NEDO】大学発事業創出研究開発事業★	187	17 (9.1%)	10 (5.3%)	0 (0.0%)
【NEDO】中長期ハイリスクの研究開発事業	5,000			
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出研究開発事業を除く)	1,586	186 (11.7%)	15 (0.9%)	1 (0.1%)
【IPA】未踏ソフトウェア創造事業	5	2 (40%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【IPA】次世代ソフトウェア開発事業	5	2 (40%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
【IPA】オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業	5	3 (60%)	1 (20%)	0 (0.0%)
【SMRJ】戦略的基盤技術高度化支援事業	151			0 (0.0%)
【JOGMEC】石油・天然ガス開発促進型大型研究★	19	7 (36.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(注 1) ★印は競争的資金制度に登録された配分プログラム

(注 2) ( ) 内は全審査員数に占める産業界・若手研究者・外国人研究者審査員の比率

(注 3) 「中長期ハイリスクの研究開発事業」の審査員数は、N E D O内に技術委員等として確保し、事前審査、技術評価等に活用している数。

(注 4) 公募型ではないもの、新規採択が行われていないプログラムを除く。

表 3-36 審査員数と配分額の関係（プログラム別）

配分プログラム名	審査員数 (人)	審査員数／配分額(新規採択課題分) (人／百万円)
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)★	22	0.06
【NICT】民間基盤技術研究促進制度★	67	0.07
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)★	308	0.07
【JST】社会技術研究推進(公募型)★	50	1.39
【JST】先端計測分析技術・機器開発事業★	21	0.06
【JST】革新技術開発研究事業★	41	0.05
【JST】独創的シーズ展開事業★	103	0.04
【JST】产学共同シーズイノベーション化事業★	43	0.04
【JST】地域イノベーション創出総合支援事業★	474	0.17
【JST】バイオインフォマティクス推進センター	11	0.11
【JSPS】科学研究費補助金事業★	5,023	0.09
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)★	46	0.03
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	33	0.08
【NARO】新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業★	10	0.01
【NARO】生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業★	15	0.03
【NARO】民間実用化研究促進事業	16	0.09
【NEDO】産業技術研究助成事業★	1,153	0.62
【NEDO】大学発事業創出研究開発事業★	187	0.21
【NEDO】中長期ハイリスクの研究開発事業	5,000	0.15
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出研究開発事業を除く)	1,586	0.24
【IPA】未踏ソフトウェア創造事業	5	0.01
【IPA】次世代ソフトウェア開発事業	5	0.04
【IPA】オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業	5	0.01
【SMRJ】戦略的基盤技術高度化支援事業	151	3.60
【JOGMEC】石油・天然ガス開発促進型大型研究★	19	0.05

(注 1) ★印は競争的資金制度として登録されているもの

(注 2) 公募型ではないもの、新規採択が行われていないプログラムを除く。

(注 3) 「中長期ハイリスクの研究開発事業」の審査員数は、N E D O 内に技術委員等として確保し、事前審査、技術評価等に活用している数。

## (2) 公正性・透明性の向上、審査体制強化のための取組

公正性・透明性向上のための取組として、審査員が利害関係者となる場合の取り扱い規程・方針の整備や、審査方法・採択基準の公開は、全ての法人で既に実施されている。具体的な公開内容としても、応募・採択件数だけでなく、採択された研究課題名、研究者の氏名（事業者名）、研究内容等、全てが公開されている状況にあり、公正性・透明性向上のための取組は順調に進展していると考えられる。

審査理由について開示する動きも多く見られ、情報通信研究機構【NICT】、科学技術振興機構【JST】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】、情報処理推進機構【IPA】、中小企業基盤整備機構【SMRJ】では原則として審査理由ないし評価項目ごとの採点結果を応募者に告知し、日本学術振興会【JSPS】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】では希望者に対して審査理由ないし評価項目ごとの採点結果を通知している。

資金配分業務と研究開発業務の双方を有する機関にあっては、自法人からのプログラムへの応募に対する審査の中立性確保が求められるが、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】においては、資金配分業務と他の業務を組織上明確に分断している。また、情報通信研究機構【NICT】は、外部有識者による審査を行うことで中立性を担保している。医薬基盤研究所【NIBIO】、石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】では自法人からの応募を認めていない。

審査体制強化のための取組としては、収益性を重視するプログラムにおいて評価基準を改善したり、事業の専門家を審査員に加える等の工夫が行われている。

なお、特筆すべき取組としては、以下の事例が挙がっている。

- 前年度の審査結果の検証・分析を行い、その結果を審査委員候補者案の作成に反映。  
(日本学術振興会【JSPS】)
- 「収益性」の高い案件を選定するため評価基準の改善。(医薬基盤研究所【NIBIO】)
- 企業事業部・ベンチャーキャピタル等の事業化の専門家を審査員に登用。  
(農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)

表 3-37 公正性・透明性向上のための取組

法人名	審査員が利害関係者となる場合の取扱規程・方針	審査員に関するデータベースの保有	審査方法・採択基準の公開	(公開の場合)採択結果および採択課題に関する情報の公開状況			
				応募件数・採択件数	採択された研究課題名	採択された研究者の氏名	採択された研究内容(研究計画書等)
情報通信研究機構【NICT】	1	1	1	1	1	1	1
科学技術振興機構【JST】	1	1	1	1	1	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1	1	1	1	1	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1	1	1	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1	2	1	1	1	1	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1	1	1	1	1	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	1	1	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1	1	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1	2	1	3	1	3	3
	1. 取り扱い規程がある 2. 現在規程はないが、今後整備予定 3. 規程はない(現時点では整備予定なし)	1. データベースを保有している 2. 現在は保有していないが、今後は整備予定 3. 保有していない(現時点では整備予定なし)	1. 公開している 2. 現在公開していないが、今後公開予定 3. 公開していない(現時点で公開予定なし)	1. 公開している 2. 現在未公開だが、今後公開予定 3. 公開していない(現時点で公開予定なし)			

**表 3-38 審査内容と結果に関する応募者への通知状況**

法人名	審査内容と結果に関する応募者への通知状況
情報通信研究機構【NICT】	<p>「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては、採択の場合は、交付決定金額等の条件のみの通知を行い、不採択の場合にあっては、評価項目ごとの配点、提案課題の評価点、全提案課題の平均点及び得点分布とともに通知を行っている。</p> <p>「民間基盤技術研究促進制度」においては、応募者に対しては、採択・不採択を問わず結果を、個々に電子メール及び書面で通知している。書面で通知する際には、評価表（評価結果、所見、評価者からのコメント等）を添付している。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>競争的資金の公募事業では、書類および面接による2段階の審査を行っている。</p> <p>審査方針・評定基準等の審査に関する規定は、公正性、透明性を高めるため、公募開始時に公開している。</p> <p>応募内容や選考に関する総評、評価者氏名等については、採択結果と併せてホームページなどで速やかに公表している。</p> <p>また、同時に採択、不採択に関わらず応募者に対して文書で選考結果を通知し、不採択になった応募者に対して理由を付した通知を送付するとともに、問い合わせに対し適切に対応している。例えば戦略創造推進事業に関しては、評価会での評価者間のコメントを取りまとめて応募者に通知している。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業では、書面及び会議による2段階のピアレビューによる審査を行っている。審査方針・評定基準等の審査に関する規程は、公正性・透明性を高めるため、応募受付前に公開している。</p> <p>採否の結果は、応募者の所属する研究機関に文書で通知している。基盤研究、萌芽研究又は若手研究に応募し、不採択となった者のうち、希望者には、細目（分野）におけるおよその順位、各評定要素に係る審査委員の平均点等を開示している。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	審査内容と結果については、採択・不採択に関わらず審査終了後、速やかに応募者に対して文書により通知している。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>「基礎的研究業務」では、第一次審査で不採択となった課題については、全課題の中での当該課題の順位を不採択通知に付記して通知している。不採択理由については、申請者から問い合わせがあった場合には、審査員ごとの評価・意見等を含めて個別に理由を開示する対応を行っている。</p> <p>「民間研究促進業務」では、不採択理由について、「技術面」、「事業化面」のどちらが十分な評価を得られなかつたかについて通知するとともに、申請者から問い合わせ等があった場合には、個別に理由を開示するなどの対応をしている。</p> <p>採択課題については、研究計画等についてのヒアリングの際に審査員からの指摘事項等を伝えることにより、研究計画の充実を図っているところ。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>審査の対象となった個人及び法人等の全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知するとともに、特に不採択者に関しては、審査員の意見等を踏まえた不採択理由を併せて通知している。</p> <p>注) NEDO が行う研究開発等は、主に民間企業等の機関を対象としたものであり、研究者個人に対する助成は「産業技術研究助成事業」のみ。問13の「採択された研究者の氏名」の公開については、民間企業等の機関を対象とした事業については、研究者氏名を機関名と読み替えたものとして回答する。</p>
情報処理推進機構【IPA】	採択の可否に拘わらず応募者全員に書面で結果を通知している。また、不採択となった応募者には、審査プロセスの中で不採択となった事由を不採択通知に記載している。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	不採択案件について、審査項目ごとの評価結果を付して通知している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	採択・不採択の審査結果のみ通知。 問い合わせがあった場合には、採否理由を回答。

**表 3-39 資金配分業務と研究開発業務を両方行っている場合の審査の中立性担保のための措置**

法人名	資金配分業務と研究開発業務を両方行っている場合の審査の中立性担保のための措置
情報通信研究機構【NICT】	中立性を担保するため、全て外部有識者から構成される評価委員会が審査を実施している。
科学技術振興機構【JST】	研究開発を行っているが、配分プログラムと同様に、外部の研究者による研究チームの研究活動を支援する形で支援しており、外部資金を自ら獲得する事業ではないため、特に審査の中立性について問題はない。
医薬基盤研究所【NIBIO】	基盤研所属の研究者に対する資金配分は行っていない。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	機構の規程において、資金配分業務に関する事項については、事業に係る権限を機構内の配分機関である生物系特定産業技術研究支援センター所長に委任している。 応募課題の選考・評価については、外部有識者による選考・評価委員会に委ねており、課題の採択に当たっては、客観性の高い評価指標に基づく審査結果に則して決定することから、機構は課題の選考・評価に当たって関与できないシステムをとっている。また、選考・評価委員は、全て外部の専門家・有識者から構成しており、農研機構内部機関所属の研究者等は含まれていない。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	審査は外部の有識者や専門家から構成される外部委員会による審査を行っている。 委員名は非公表としている。 また機構内には応募は行っていない。

**表 3-40 研究課題の審査体制強化へ向けた取組**

法人名	研究課題の審査体制強化へ向けた取組
情報通信研究機構【NICT】	審査方法や採択基準等については、公募時の募集要領への明示やホームページへの掲載等により、広く周知・公表している。 採択案件の審査にあたっては、外部の専門家・有識者による評価委員会を設置し、客観的な審査・採択基準に基づき、公正な評価を行っている。公正で透明な評価を行う観点から、原則として、利害関係者が評価（当該者が利害関係者となる研究開発課題の評価に限る。）に加わらないようにするとともに、利害関係者が評価に加わる場合には、その理由を明確にすることとする。
科学技術振興機構【JST】	機構では、競争的資金におけるPD、POを中心としたマネジメントシステムの下、以下のように研究開発目標実現に向けた最適な課題が選考されるようにしながら、公平・公正で透明な事前評価（選考）を行っている。 ・事前評価に係る評価者は、POが中心となって、当該制度の目的・趣旨に応じて、产学研官の広いセクターから選任するなど、的確な資質・経験を持つ評価者群を構成して最適な課題選考を図っているが、同時に評価者の多様性にも配慮して、公平・公正性の担保にも努めている。 ・また、評価における利害関係者の排除を厳格に行い、公平・公正な評価を行っている。 ・事前評価に携わったPO・評価者を公開し、加えて評価の観点を公募要領やホームページで明示し、公正で透明性の高い評価システムの充実を図っている。 特に戦略的創造研究推進事業では、プログラム調整室を設置し、豊富な研究室運営経験を有する課題モニターを配置し、主として研究費の観点から、事前評価時および研究実施中に研究計画や実施状況の適正さを調査・判断するシステムを構築している。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、審査委員の選考に当たって、審査委員候補者データベースを活用するとともに、前年度の審査結果の検証・分析を行い、その結果を審査委員候補者案の作成に反映し、公平性・透明性を確保している。 また、次のような審査に関する改善を行ってきてている。1) 審査における利害関係者の取扱の明確化、2) 第1段審査の評定項目を細分化し、充実、3) 研究種目の目的・性格に即した審査を行うため、基盤研究・若手研究と萌芽研究の評定基準を別に設定、4) 審査基準等を応募受付前に公表、5) 第2段審査の充実を図るため「第2段審査の手引き」を作成
医薬基盤研究所【NIBIO】	基礎研究推進事業では専門分野毎に複数の審査員を確保すると同時に、書面審査と面接審査による2段階評価を実施しており、審査の公平性・透明性向上に努めている。実用化研究支援事業では事業の特殊性から「収益性」についての評価を実施しているが、平成18年度においては収益性のより高い案件を選定するための評価基準の改定を行った。

農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>基礎的研究業務では規程等に基づき、①評価における利害関係者の排除、②評価者に対する評価内容の守秘の徹底、③評価者名及び評価結果に関するインターネットを利用した公表等により公平性・透明性の確保に努めている。また、評価委員については、①特定の所属研究機関や研究分野に偏らないよう配慮、②評価者の任期の設定等によってその多様性の確保に努めているところ。</p> <p>民間研究促進業務では、さらに、評価委員に企業経営の専門家も含め、研究開発課題の重要性、波及性等について技術的審査を行うほか、研究成果に基づく事業化を通じた収益の可能性について経営的な視点からの審査を厳正に行い、採択は、収益の可能性がある場合等に限定している。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>審査の公平性・透明性を重視し、外部有識者により審査を実施している。これらの審査員に関しては、プロジェクトの特性に応じて、技術の専門家だけでなく企業の事業部やベンチャーキャピタル等から事業化の専門家も選出し、技術的観点と事業化可能性の両面からの審査を行う等の取組を行っている。これら審査委員の選定にあたっては、公正な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにし、利害関係者が評価に加わる場合はその理由を明確にする運用を従来から行ってきたところであるが、2005年度に規程により明確化したところである。</p> <p>また、事業者にとって十分な準備期間を確保する観点から、公募開始1ヶ月前にホームページで公募予告を行っている。提案公募事業と実用化・企業化促進事業においては、多数のピアレビュー（事前評価者）による事前評価・審査と審査委員会による評価・審査とで構成される2段階の採択審査を行っている。中長期・ハイリスクの研究開発事業においては、事業の企画立案段階でホームページ上に事業の概要を公開し、広くパブリックコメントを募集して事業の骨格を決定するとともに、具体的な実施体制の選定に関しては、採択審査を行っている。</p> <p>なお、「研究開発型ベンチャー技術開発助成事業」において、申請者の経営資源を有効に活用して実用化に結び付ける能力（技術経営力）を採択の際に考慮するため、採択審査委員会において申請者（経営者）からプレゼンテーションを聴く取組を平成18年度より実施している。</p>
情報処理推進機構【IPA】	<p>プロジェクトの採択にあたって、公平性・透明性を確保するため、以下の項目を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識を持つプロジェクトマネージャ、専門委員による審査</li> <li>・外部有識者からなる審議委員会等による審査</li> <li>・審査基準の公表</li> <li>・採択案件の公表及び採択案件の採択理由の通知、不採択案件の不採択理由の通知</li> </ul>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>審査の公平性・透明性を確保するため、書面審査において分野に応じた複数の外部専門家が提案書の審査を行うとともに、採択委員会により総合的な審査・評価を行うこととしている。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>公募により研究テーマを募集しており、企業、大学、公的研究機関等、外部の有識者や専門家から構成される外部委員会による審査を行っている。</p>

**表 3-41 競争的資金とそれ以外の配分（助成）プログラムでの審査体制の違い**

法人名	競争的資金とそれ以外の配分（助成）プログラムでの審査体制の違い
日本学術振興会 【JSPS】	科学研究費補助金事業は科学研究費委員会、特別研究員事業は特別研究員等審査会、国際交流事業は国際事業委員会において、それぞれのプログラムの主旨・目的に合致した研究計画が採択されるよう、それぞれの委員会が審査を行っている。
医薬基盤研究所 【NIBIO】	基礎研究推進事業では競争的資金とそれ以外の配分プログラムとともに、研究の進捗状況・研究の成果を確認するため、委託先研究機関から研究成果報告書の提出を求め、基礎的研究評価委員会による中間評価・年次評価の際の評価資料として活用し、これらの評価結果を踏まえ、継続研究課題について、プロジェクトの縮小・中止・見直しを実施するなどしており、同様の審査体制により審査を行っている。実用化研究支援事業では、競争的資金とほぼ同様の審査体制をとり年次評価などを行っている。また希少疾病用医薬品等開発振興事業では、助成金のため外部評価委員会等の審査体制をとっていない。
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	基礎的研究業務、民間研究促進業務とともに、それぞれ独立した外部専門家から成る（選考・）評価委員会を設置しているが、民間研究促進業務では、技術分野の専門家以外に企業経営の専門家による研究成果を活用した事業化計画の妥当性、収益可能性についても厳正に審査を実施し、採択は、収益の可能性がある場合等に限定している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	競争的資金においては、可能な限り広範囲の研究実施者からテーマを公募して競争的環境の下で審査・採択している。一方、競争的資金以外の配分プログラム（中長期ハイリスクの研究開発事業）は、NEDO が具体的な研究開発計画を策定し、公募によって当該研究を遂行する上で最も能力を有する実施者を審査・採択している。それぞれの具体的な取組は以下のとおり。 ・競争的研究資金は、科学技術基本計画等に示される重点分野等の大きな分野を設定し、その分野に合致する具体的な研究テーマを公募する。その際には、可能な限り広範囲からより多くの応募がなされるよう、地方経済産業局との連携により、全国各地で説明会を開催するなどの取り組みを行っている。応募された案件は、1 件あたり 6~8 人のピアレビューにより点数付けを行い、点数が上位となる案件を採択候補とする。さらに、外部有識者が、採択審査委員会の場でヒアリングを行い、採択候補者が更なる審査を受け、採択案件を決定する。 ・一方、競争的資金以外の配分プログラム（中長期ハイリスクの研究開発事業）においては、産学官を含めた総勢 350 名に及ぶ各分野の専門家が参加する技術戦略マップをベースにした議論、外部有識者による事前評価や複数回のパブリックコメント募集をといったプロセスを経て研究開発対象とする技術を選定し、目標の達成に必要な事業内容や実施計画を策定している。その後、企画・競争公募を行い、外部有識者による採択審査委員会の厳正なる審査を経て、当該事業の目的達成に最適な民間企業、大学等のプロジェクト実施体制を構築する。

### 3.5.2 配分機関としての機能強化

基本計画においては、「競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本」としつつ、配分機関に対して「PO・PD のみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化」を求めている。

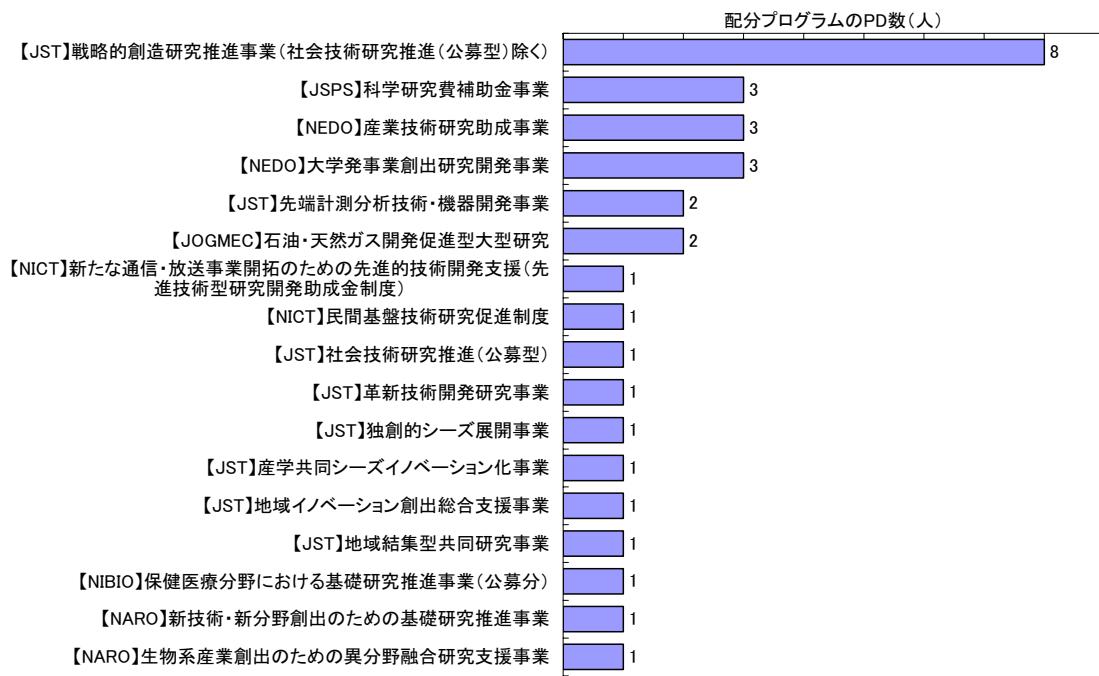
#### (1) 管理体制の強化

競争的資金について PD（プログラムディレクター）、PO（プログラムオフィサー）の登用状況について以下に示す。全ての競争的資金プログラムで PO、PD が各々最低 1 名は登用されている。

PD、PO 1 人当たりの配分額を見ると、最も金額が大きいのは、PD では「日本学術振興会【JSPS】」の「科学研究費補助金事業」で約 361 億円/人、PO では「医薬基盤研究所【NIBIO】」の「保健医療分野における基礎研究推進事業（公募分）」で 3,723 百万円/人である。

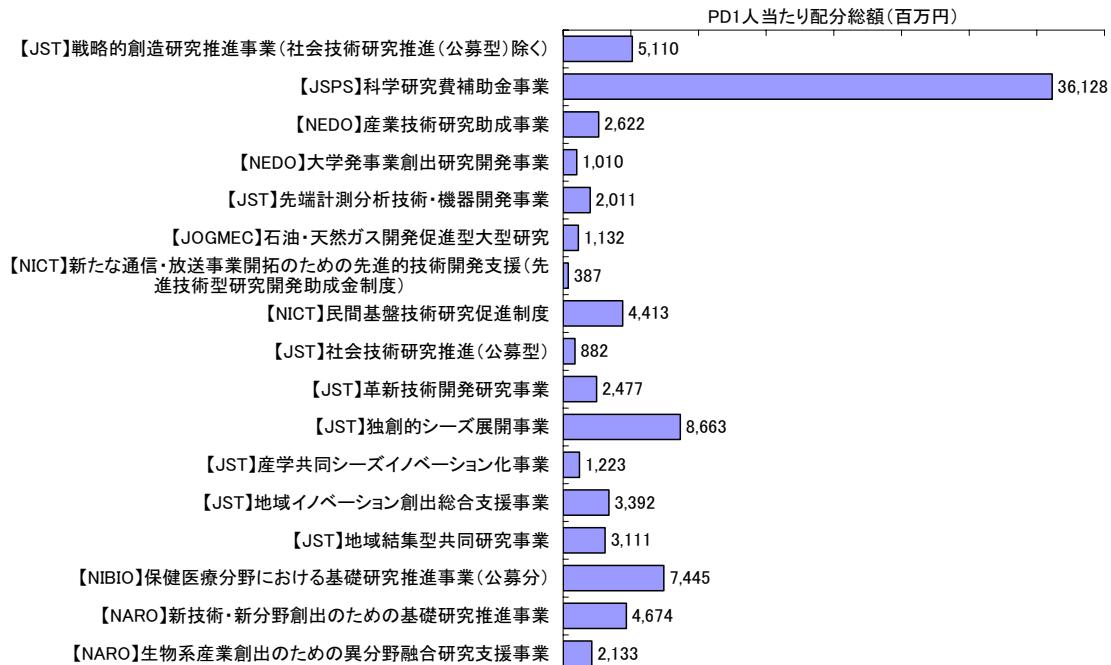
また、優秀な PO・PD 養成のための取組を含めた管理体制の強化のための特筆すべき取組としては、以下の事例が挙がっている。

- 機構において専任のプログラムオフィサーを育成すべく「プログラムオフィサー資格認定制度」を設置（科学技術振興機構【JST】）
- 機構として PO セミナー開催（科学技術振興機構【JST】）
- プロジェクト評価で得られた教訓・ノウハウをまとめた「NEDO 研究開発マネジメントガイドライン」を作成し役職員が共有。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 研究マネジメントに関連する大学院課程への職員の派遣、及び、研究開発マネジメント及びプロジェクトマネジメント関係の学会等において職員による研究発表の実施。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）

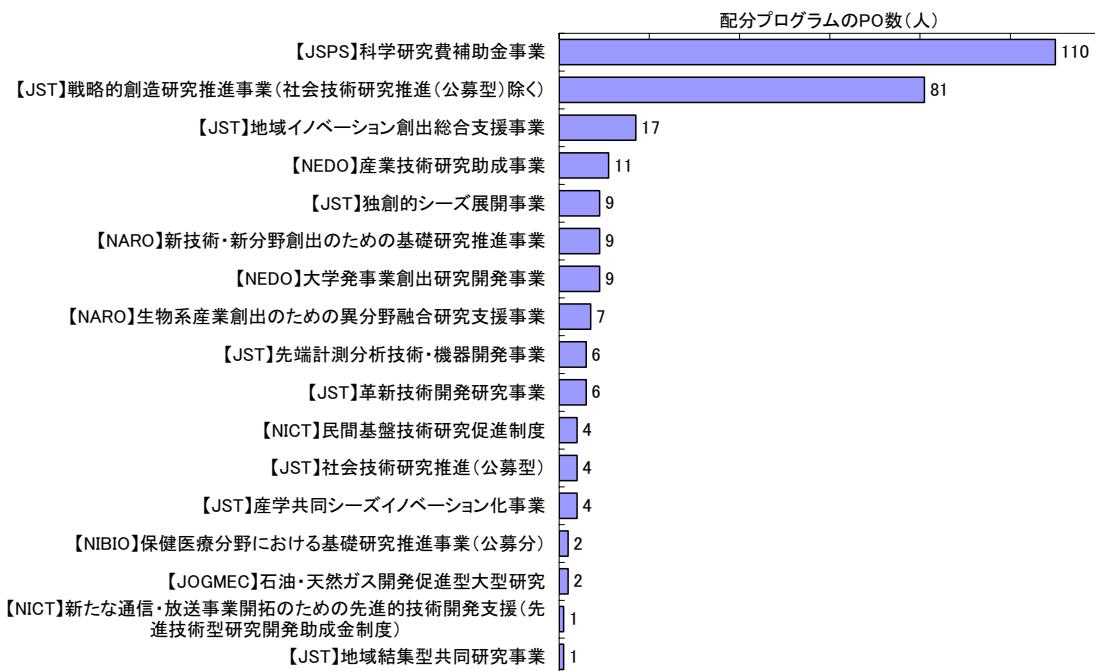


(注) 科学技術振興機構【JST】のPD・POの人数(合計)は延べ人数であり、一部事業間での重複が有る。

**図 3-6 競争的資金プログラムにおけるPD人数(プログラム別)**



**図 3-7 競争的資金プログラムにおけるPD1人当たりの配分総額(プログラム別)**



(注) 科学技術振興機構【JST】の PD・PO の人数(合計)は延べ人数であり、一部事業間での重複が有る。

図 3-8 競争的資金プログラムにおける PO 人数(プログラム別)

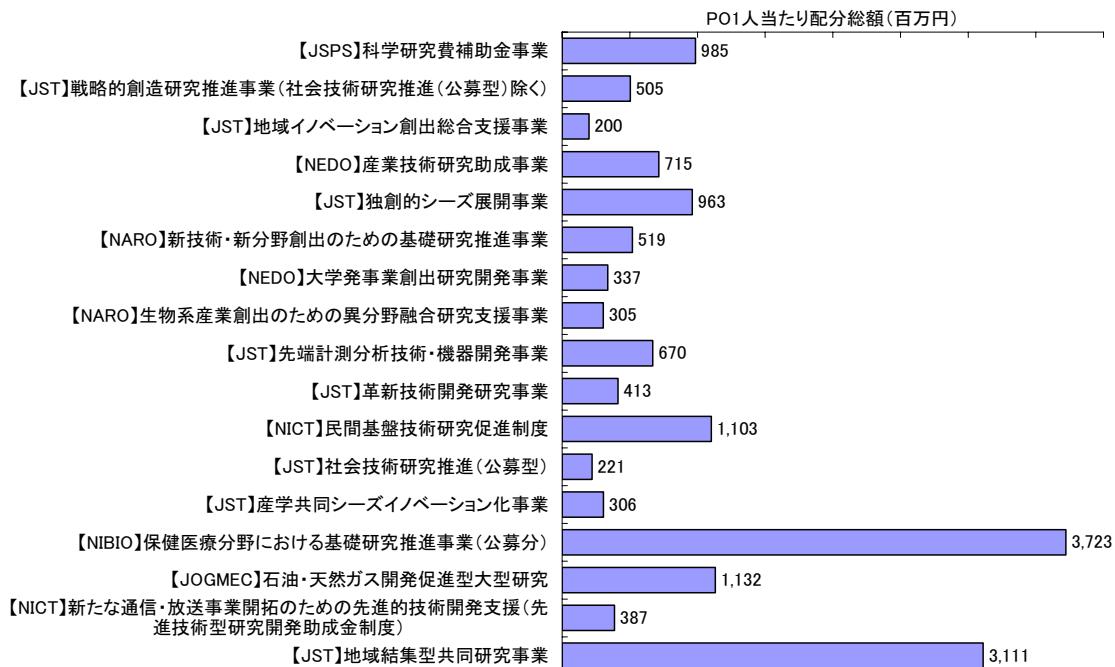


図 3-9 競争的資金プログラムにおける PO1 人当たりの配分総額(プログラム別)

**表 3-42 研究課題の管理体制強化へ向けた取組み**

法人名	研究課題の管理体制強化へ向けた取組み
情報通信研究機構【NICT】	<p>平成 18 年度に「独立行政法人情報通信研究機構における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を制定し、資金配分先における研究不正および不正経理に対する対応を定めた。</p> <p>平成 18 年 10 月～平成 19 年 4 月において、実務担当者による「委託研究業務等の実施体制の強化についての検討会」を機構内に設け、配分先における経理処理等、直面する課題の解決に向けた情報交換や討議を行い、実施体制強化を図った。</p> <p>また、「民間基盤技術研究促進制度」においては、JST 主催のプログラムオフィサー国内セミナーへ参加し、管理体制強化に取り組んでいる。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>戦略的創造研究推進事業では、研究主監（PD）、研究総括（PO）がサイトビジットや領域会議、シンポジウム等により進捗を適宜把握するとともに、中間・事後評価を行っている。その評価結果等をもとに、資金配分の査定、研究体制の見直し等助言を行っている。</p> <p>また研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室を設置し、訪問調査等を行い研究成果の最大効率化を図る取り組みを行っている。</p> <p>またその他の事業においても、PO が中心となり他のスタッフと協力しながら研究進捗を管理する体制を構築し、進捗管理、研究計画の調整、研究開発プロジェクトの評価等、その他必要な手段を通じて研究開発課題のマネジメントを行っている。</p> <p>さらに資金配分先の研究機関において、研究費が適切に使用・管理されるよう、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）の周知、実施状況の確認、所要の改善を求める措置等を実施するための研究機関監査室を設置した。</p> <p>また、競争的研究資金制度における事前評価、研究領域マネジメント、フォローアップ等の実務を行う PO の育成、PO 制度確立支援、及び研究費会計制度改革に関する調査研究等を行う PO 制度検討担当を配置し、専任の機構内職員を対象にした PO を育成すべく、「プログラムオフィサー資格認定制度」を設けている。</p>
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、不正使用防止のための取組として、補助金の機関管理、研究機関における内部監査等の実施、経費管理・監査体制の整備、補助金の経費管理責任者の登録することを義務化している。また、不正使用防止ルールの周知のため、ハンドブック（研究者用・研究機関用）の作成、配付およびホームページへの掲載、説明会を開催している。
医薬基盤研究所【NIBIO】	顧問や PO といった人員を増強するなど専門家の充実を図ってきたところであり、今後も管理体制の強化に努めていく方針である。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	（独）科学技術振興機構で開催される PO セミナーに、PO、PD を積極的に参加させるようにし、PO の実務能力強化を図っている。また、主要学会、シンポジウム等へも必要に応じて参加を認めている。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>プロジェクトの企画立案や評価等から得られたマネジメントノウハウを属人的なものとするのではなく、全 NEDO 職員で共有するために「NEDO 研究開発マネジメントガイドライン」を作成するとともに、これを基にした研修会等を開催している。また、機構の基本理念を明示した「業務運営方針」を、役職員での徹底した議論を通じて策定している。</p> <p>機構職員の研究開発マネジメント能力の向上のため、従来の東京大学大津研究室（光技術の権威）への派遣に加え、平成 18 年 8 月より京都大学平尾研究室（材料系の権威）や平成 19 年 6 月より東北大学未来科学技術共同研究センター中島研究室へ若手職員を派遣している。さらに、昨年度に引き続き東京大学大学院工学系博士課程（マテリアル工学専攻）（1 名）及び北陸先端科学技術大学大学（知識科学研究科（MOT））へ職員を派遣（3 名）している。これらの取組の結果、平成 18 年度は博士号（1 名）、修士号（2 名）を取得した。</p> <p>研究開発マネジメント及びプロジェクトマネジメント関係の学会等に職員による 25 回の研究発表を行った。</p> <p>研究開発業務のマネジメントに求められる組織としての専門性向上を図るために、プログラムマネージャー・プログラムオフィサーとして大学等の外部人材の登用を促進し、その技術分野を拡充している。</p>
情報処理推進機構【IPA】	<p>各事業毎に、産学の幅広い分野よりプロジェクトマネージャ及び専門委員を選任し、プロジェクトの審査、進捗管理、評価等を実施している。プロジェクトマネージャ等の選任にあたっては、有識者からの推薦に加え、公募制度を導入している。</p> <p>また、「テーマ型公募」による事業については、「開発統括責任者」を設置し、プロジェクト実施体制における責任の所在を明確化するとともに、管理体制の強化に努めている。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1 つの研究課題に対し複数の PO を配置している。

## (2) 調査分析体制の強化

新規研究課題発掘のための調査分析体制強化へ向けて、特筆すべき取組としては以下の事例が挙がっている。法人自身による戦略的な資金配分および新規課題の発掘を目指すものであり、引き続き体制強化の取組が期待される。

- 研究開発戦略センターで「戦略プロポーザル」を作成し、戦略的創造研究推進事業本部へ新規研究領域案として提示。(科学技術振興機構【JST】)
- 成果の経済波及効果について分析。(科学技術振興機構【JST】)
- 学術システム研究センター研究員が学術動向を調査。(日本学術振興会【JSPS】)
- 「社会的要請」に関するアンケートや日本製薬工業協会との意見交換会の実施。(医薬基盤研究所【NIBIO】)
- 次世代の産業技術の目利きができる「新技術調査委員」により地方を中心に新規研究課題を発掘。(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 法人としての技術戦略マップを作成。(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】、情報処理推進機構【IPA】、石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】)

**表 3-43 新規研究課題発掘のための調査分析体制強化へ向けた取組**

法人名	新規研究課題発掘のための調査分析体制強化へ向けた取組
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」のうち「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」については、高齢者・障害者が必要としているサービスや機器等に関するニーズについて、研究開発課題がより社会的ニーズの高いものとなることを目的として、ニーズ調査を実施し、平成18年2月に報告書を取りまとめた。 また、「民間基盤技術研究促進制度」においては、JST主催のプログラムオフィサー国内セミナーへ参加し、調査分析体制強化に取り組んでいる。
科学技術振興機構【JST】	研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向等の調査分析機能をもつ研究開発戦略センターを設置している。同センターでは、電気情報通信グループ、ナノテクノロジー・材料グループなど7つの分野別体制による戦略立案プロセスを確立している。具体的には、ワークショップ等による研究分野の俯瞰、海外動向の調査分析から重要研究領域を抽出し今後重点的に推進するべき研究領域等を「戦略プロポーザル」をとりまとめている。「戦略プロポーザル」およびその他調査分析活動で得られた成果は、機構の戦略的創造研究推進事業本部へ新規研究領域案として提示することにより、同事業の推進機能強化に貢献している。具体的には、機構の戦略的創造研究推進事業の平成19年度新規研究領域案として「次世代エレクトロニクスデバイスの創出に資する革新材料・プロセス研究」等を提示し、研究領域の設定に活用された。 また他の事業においても応募課題についてデータ分析を行い、また追跡調査においても制度の有効性について把握するために、成果の経済波及効果について分析するなど、調査分析機能を強化している。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、学術システム研究センターにおいて、科研費に関する更なる改善のため検討した内容を、本年3月に調査報告書にとりまとめた。また、審査委員候補者の選考にあたっては、前年度の審査結果を検証・分析を行い、その結果を審査委員候補者の選考に活用している。
医薬基盤研究所【NIBIO】	「社会的要請」に関するアンケートや日本製薬工業協会との意見交換会を実施などの調査により新規応募テーマを決定するなど、調査分析体制強化に努めている。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	基礎的研究業務においては、平成18年度から、研究終了課題の事業目的に対する貢献状況の把握・分析のための基礎資料を得るために、研究終了後5年を経過した課題を対象とした追跡調査を実施。 民間研究促進業務においては、今後、研究終了課題について、その後の事業化状況等についての追跡調査を実施予定。

新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来国の支援に縁の無かった能力のある企業等を発掘する観点から、地域の企業や大学にネットワークを有し、次世代の産業技術の目利きのできる人材を「新技術調査委員」として委嘱し、地方を中心に新規研究課題の発掘の取組に着手した。</li> <li>・燃料電池分野において、大学等の若手研究者を対象にテーマを募り、燃料電池の技術の飛躍的な向上に資するシーズを発掘する取組や、半導体分野等において、大学等を対象とした単なる微細化ではない革新的なアイディアを募るシーズ発掘の取組に着手した。</li> <li>・中小・ベンチャー企業からのシーズ発掘の取り組みとして、有望な産業技術シーズを有しているながらも、研究開発課題の分析や事業化の道筋・計画の検討が十分でない案件について、研究開発や事業化計画の明確化を支援するF/Sを試行的に開始した。</li> <li>・テーマ公募型の各種事業において、地方経済産業局や大学、産業支援団体等と連携し、優れた技術を有する企業や研究者を集めて公募説明会を全国各地で開催した。</li> <li>・地方大学、企業のシーズを発掘するために、イノベーションオフィサーを北海道及び九州にNEDO職員として派遣し、新技術調査委員と連携しつつ、優良な研究開発案件の発掘に努めている。</li> <li>・NEDOは経済産業省とともに、「第3期科学技術基本計画」が定めるライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料、エネルギー、ものづくり技術等の8つの重点分野に基づき、産業界、大学・学会等、産学官の総勢350名の有識者を集めた共同作業により、国全体の技術戦略を合計25分野（大きく分けて、ライフサイエンス、情報通信、ナノテク・材料、環境・エネルギー、ものづくりの5つの対象領域）にわたり毎年度検討し、「技術戦略マップ」として策定。これらを新規プロジェクト立ち上げ等に役立てている。</li> </ul>
情報処理推進機構【IPA】	<p>産学者の専門家から構成される「ソフトウェア未来技術研究会」を設置し、当機構の重点的に取り組むべきテーマを抽出し、内外の情報を収集した上で技術ロードマップ等を作成し、事業への反映を行っている。</p> <p>また、オープンソースソフトウェア分野については、外部有識者を技術WG、ベストプラクティスWGの委員に委嘱して、導入実証の結果やオープンソースソフトウェアのユーザが認識している課題等の洗い出しを行い、開発、調査、導入実証で取り組むべき新規テーマを発掘している。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業は、経済産業大臣が示す「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿った研究開発計画であるかどうか、認定審査を行う仕組みとなっており、川下大企業のニーズに応えた研究開発であること、明確な事業化ビジョンがあること等、認定取得に必要な水準を満たす研究開発を支援対象としている。</p> <p>加えて、本事業の実施にあたって、提案される研究開発の内容について先行技術調査を実施することで、提案研究開発の新規性の有無についても確認を行っている。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>資源開発企業及び関連企業との積極的な意見交換を実施し、現場に即した技術課題の発掘を行うとともに、技術開発動向、最新の技術動向等の調査を継続的に実施。これらを通じ、短期、中長期の技術課題を特定し、技術開発の方向性を定めた技術戦略を策定している。</p>

### (3) 評価体制の強化

資金配分独法において、優れた研究成果を創出するためにも、配分プログラムの進捗や成果を評価する体制の強化、特に評価人材の養成・評価能力向上が必要である。

評価人材の養成・評価能力向上について特筆すべき取り組みとしては、以下の事例が挙げられる。

- プログラムオフィサー資質向上を目指したセミナーの実施。  
(科学技術振興機構【JST】)
- 機構内職員を対象としたプログラムオフィサー資格認定制度の設置。  
(科学技術振興機構【JST】)
- 審査員候補者データベース（約4万人）の構築。  
(日本学術振興会【JSPS】)
- 評価専門部署の設置。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)

**表 3-44 評価人材養成・確保等に関する取組状況**

法人名	評価人材養成・確保等に関する取組状況
情報通信研究機構【NICT】	評価は、外部有識者から構成される評価委員会において実施していることから、NICTにおける評価人材の養成は行っていない。
科学技術振興機構【JST】	機構では、他配分機関の協力を得て、プログラムオフィサー(PO)の資質向上を目指した公開POセミナーを開催している。また、競争的研究資金制度における事前評価、研究領域マネジメント、フォローアップ等の実務を行うプログラムオフィサー(PO)の育成、PO制度確立支援、及び研究費会計制度改革に関する調査研究等を行うPO制度検討担当を配置し、専任の機構内職員を対象にしたプログラムオフィサーを育成すべく、「プログラムオフィサー資格認定制度」を設けている。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、科学研究費補助金の研究代表者など優れた研究者を中心とした「審査委員候補者データベース」（登録件数：約41,000件）を構築し、学術システム研究センターの研究員がこのデータベースを活用し、審査委員候補者を選考しており、優れた審査委員の確保に努めている。
医薬基盤研究所【NIBIO】	従来より年齢にとらわれない評価者の採用に努めており、更なる人材養成・確保に努めていく予定である。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	研究評価に当たり、事業のミッション性等を十分考慮し、必要に応じて産業界等からの委員参画等を求めるとともに、課題採択、中間評価・事後評価等に当たっては、当該分野の専門家を専門委員として招聘することにより評価機能を充実。この際には、年齢に囚われず、当該分野の第一人者を招聘するようにしているところ。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	過去に登録された技術委員等、約5,000人の情報をストックして評価人材を確保している。また、評価者の選定に関しては、事前評価の委員を中間評価時、事後評価時に採用するなどの評価の連続性の確保を図っている。 また、機構内部に評価専門部署（研究評価部）を設け、評価運営のための研修として、若手職員を中心に内外の評価関係の学会発表・セミナー・シンポジウム、評価の一環として行われている現地調査への積極的な参加を奨励し、適正な評価を行うための経験・相場観を持つ人材養成を図っている。
情報処理推進機構【IPA】	高度な専門知識を有する研究員等を講師とした内部セミナーの実施や、外部機関が実施する研修会への職員の派遣等を行い、職員の専門的能力の涵養を推進している。 また、各界の専門家を招き、SaaS、SOAといった最先端のテーマを取り上げた「テーマ別研究会」を実施するとともに、産学官の専門家から構成される「ソフトウェア未来技術研究会」における講演の開催等、職員の知識の向上を図っている。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	技術分野の異なる専門家が会する情報交換会・勉強会を定期的に実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	石油・天然ガス開発促進型大型研究事業では石油開発に特化した研究テーマの募集を行っており、審査に当たっては相当の技術的専門知識を必要とする。そのため大学、研究機関及び産業界から、石油・天然ガスの開発技術に係る多様な専門分野を有する外部有識者に対し委嘱し、委員会を構成している（石油化学、機械工学、応用力学、海洋工学、物理探査、地質構造等）。

### 3.5.3 研究開発の効果的・効率的推進

研究開発を効果的・効率的に進めるためには、独立行政法人化の利点（予算執行の柔軟性・公立性）を活用する一方、他の機関・制度と連携することで優れた研究成果が実用化まで円滑につながる仕組み作りが必要である。また研究費の無駄の排除や不正行為への対応も資金配分システム全体の効果的・効率的推進のために不可欠な取組である。

#### (1) 予算執行の柔軟性・効率性の確保

独立行政法人化により予算の弾力的執行が実現し、法人の裁量を發揮することが可能となったことを受け、各法人は研究開発の効率的・効果的推進のための取組を進めている。

具体的には、採択課題での年度間の予算繰越、年複数回の申請受理、年度当初からの資金運用、ならびに、直接経費から的人件費支給、予算執行ルールの統一化等、着実に制度整備が進んでいる。

**表 3-45 予算執行の柔軟性・効率性の確保**

法人名	採択課題での年度間の予算繰越	採択課題での複数年契約	課題公募における年複数回の申請受理	採択課題での年度当初からの資金使用
情報通信研究機構【NICT】	1	2	1	1
科学技術振興機構【JST】	1	1	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1	1	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1	3	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1	2	3	3
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1	1	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1	3	3	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1	1	3	3
	1. 制度がある 2. 現在制度はないが、今後整備予定 3. 制度はない(現時点では整備予定なし)			

具体的な改革の内容としては、採択（選定）時期の早期化、審査事務等の効率化、契約締結の早期化、契約締結後の速やかな概算（中間）払い体制等が挙がっている。

直接経費からの人件費支給に関しては、全ての法人で研究協力者に対する支給が可能となっている。農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】においては、大学に所属する研究者に対しても人件費の支給を行っている。

予算執行ルールの統一化に関しては、科学技術振興機構【JST】、日本学術振興会【JSPS】、医薬基盤研究所【NIBIO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】、情報処理推進機構【IPA】、中小企業基盤整備機構【SMRJ】で取組みが進められている。

特筆すべき取組としては、以下の事例が挙げられる。

- 成果が目覚ましいプロジェクト等に資金を迅速に投入する加速制度を構築。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 民間企業、私立大学等における常勤の研究者的人件費についてはエフォート分を直接経費として計上可能。(農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】)
- 契約業務を一元管理する部門を設置(情報処理推進機構【IPA】)

なお、年複数回申請については「農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】」から競争倍率が更に高くなる恐れがあるため対応は困難であるとの意見が挙がっている。

**表 3-46 予算執行の柔軟性・効率性確保へ向けた取組み**

法人名	予算執行の柔軟性・効率性確保へ向けた取組み
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては前年度中に公募説明会を開催し、公募から採択に係る事務手続きの進捗管理の徹底等を通じて、採択課題の決定及び助成金の交付時期の前倒しに努めている。また、「国際共同研究助成金」においては、平成20年度からの複数年契約の導入に向けて検討を進めているところ。 「民間基盤技術研究促進制度」においては採択時に決定された研究期間の研究資金総額の範囲内において研究開発の年度別計画の変更を認めていることから、実質的に繰越明許が可能な制度となっている。
科学技術振興機構【JST】	機構では、競争的資金事業において、可能な範囲でプロジェクト間での効率的な研究費運用が行えるよう努めている。また、事業によっては複数年度契約を行うことで運営費交付金の範囲内において年度間繰越しは可能となっている。 戦略的創造研究推進事業では、研究総括（PO）が、研究領域内個々の研究課題、グループの進捗状況等を適宜把握し、研究課題、グループ間の資金配分にメリハリをつけ、予算執行の柔軟性・効率性を確保している。また、研究主監（PD）は、ERATOタイプ等を始め個々の研究領域の進捗状況等を適宜把握し、研究領域間の資金配分にメリハリをつけ、予算執行の柔軟性・効率性を確保している。また、運営費交付金の範囲内において年度間繰越しは可能となっている。 また他の事業においても、課題選定における選定時期の早期化、審査事務等の効率化により、委託研究契約の締結の早期化を図り、新規課題については採択後遅滞なく、継続課題については概ね年度当初から研究費が使用できるよう措置している。
日本学術振興会【JSPS】	【予算の繰越し】 科学研究費補助金事業では、平成15年度より年度を越えた繰越しが可能となっており、平成18年4月には繰越しに係る通知を改正（文部科学省）した結果、平成18年度の繰越しは641件（平成17年度は55件）と大幅に増加した。 【年複数回の申請受理】 国際交流事業では、相手国側のニーズに対応するため、外国人特別研究員事業において年複数回の申請受理を行っている。 【年度当初からの資金活用】 科学研究費補助金では、採択課題の交付内定を早期（4月上旬）に実施しており、実質的に年度当初からの資金の使用が可能となっている。

医薬基盤研究所 【NIBIO】	基礎研究推進事業では、採択課題での年度間の予算繰越の制度がある。また、研究契約締結後速やかに概算払いができるよう努めている。さらに、継続課題について年度当初より資金使用できることとしている。これらにより、予算執行の柔軟性・効率性確保を図っている。実用化研究支援事業では委託契約により、当研究所が認めた場合に限って契約日以前の資金使用を認めている。予算執行については、委託契約額を2回に分けて支払うこととし、不要額の発生等が無いようにし、効率的な予算執行を心がけている。希少疾病用医薬品等開発振興事業では通常、助成金申請は、5月及び12月の年二回である。但し、厚生労働大臣によるオーファンドラッグの新規指定の状況に応じて、別途助成金申請を受け付けている。
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	基礎的研究業務では、年度を超えた予算使用については、運営費交付金の性質上、同一の中期目標期間中であれば、年度間繰越は可能であるものの、独法化（H15.10）以降実績はない。年度当初からの資金使用については、採択年度については契約締結が年度途中になるため不可能であるが、継続課題については、契約を4月1日付で締結することにより、年度当初からの資金使用を可能としている。年複数回申請については、毎年採択予定枠に対し多くの提案がなされるため、年1回募集でも高い競争率となっている。仮に現状の予算枠の中で年複数回募集を実施するとなると、1回あたりの採択課題数が減少することにより、倍率が更に高くなる恐れがあることから、現状では年複数回申請への対応は困難であると考えている。 民間研究促進業務では、予算額は枠予算であり、実際の必要額を政府からの出資金により業務を遂行しているため、年度を越えた予算使用はできない。
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	複数年にわたって実施する事業は、原則、中間評価年度をまたがない形で複数年度契約を行い、予算の前倒し等の柔軟な対応を可能としている。 また、中間評価等の結果を基に、事業の縮小・中止・見直し等を迅速に行うとともに、①目覚ましい研究成果を挙げており、拡充により国際競争上の優位性が期待できるもの、②内外の研究動向の変化のため、研究内容の早急な修正が必要なもの、③国際標準の取得等のため、早急な追加研究が必要なもの、④研究開発環境の変化や社会的要請等により緊急の研究が必要なもの、について、必要に応じて追加予算の充当による研究の加速を行っている。
情報処理推進機構 【IPA】	日進月歩であるソフトウェアの技術動向を的確に事業に反映するため、1年を通していつでも応募できる隨時公募制度（年2回採択）を実施している。 さらに、上期予算執行状況を踏まえた下期予算配分の重点化や複数年度にまたがる契約等、柔軟な対応を図っている。 また、開発期間を可能な限り長くするため、審査期間の短縮（60日以内）を図るとともに、採択先からの要望に応じ、中間払いを実施している。
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	研究開発事業の初年度は、採択に係る公募・審査等の手続きを経るため、研究開発の開始時期が年度途中となってしまい十分な研究期間の確保が困難となるが、中小機構では、2カ年度に渡る委託契約とすることで、正味1年間の研究期間を確保している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	十分な研究を行うため、年度間の予算繰越や契約を行っている。

**表 3-47 直接経費による人件費の支給可能対象**

法人名	直接経費による人件費の支給可能対象
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」のうち、「国際共同研究助成金」以外については研究開発職員、工員等、研究開発に直接従事する職員に対し人件費を支給可能としている。 「民間基盤技術研究促進制度」については、登録された研究員及び補助員に対し人件費を支給可能としている。
科学技術振興機構【JST】	機構の多くの事業において、研究開発を推進する上で新たに必要となった研究員、学生アルバイトに対して直接経費からの人件費の支出可能としている。 戦略的創造研究推進事業において予算上大きな割合を占めるCRESTタイプ（チーム型研究）については、研究を遂行するために新たに雇用する有期かつ常勤の年俸制等の雇用者（研究員、技術員等）で、原則として当該研究の専任者の人件費、データ整理等のための有期の時給制等雇用者（技術員、研究補助員等）の人件費などについて支出対象としている。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、研究に直接必要な経費として、研究に協力する者（ポスドク、大学院生、外国の研究機関に所属する者等）に係る謝金等に使用することができる。
医薬基盤研究所【NIBIO】	基礎研究推進事業では委託業務を遂行するために新たに雇用する研究者を対象として、委託研究期間中に委託業務に直接従事する研究者に対する人件費を支給することを可能としている。実用化研究支援事業では採択された研究テーマに係る試験研究に直接従事するため、研究を実施する企業で雇用する者の人件費が対象となる。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	研究者に対する人件費配分の拡大を図る観点から、①民間企業、私立大学等における常勤の研究者の人件費についてはエフォート分を直接経費として計上可能、②ポスドク等（非常勤研究員）の人件費は直接経費として計上可能等の措置を実施している（但し、国から運営費交付金等を交付されている独法、国立大学法人等の常勤研究者の人件費は支給対象外）。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	直接経費による人件費の支給可能対象は以下の通り。 ・予め登録した当該研究に従事する研究員（出向・派遣研究員も含む）。 ・当該研究業務に係る研究員の実験補助及び研究資料の整理等を行う研究補助員。
情報処理推進機構【IPA】	契約にあたり、契約先より開発実施体制（個人名含む）及び単価表（根拠資料を含む。）を提出させる等の対応を行っている。さらに、契約期間中における作業日報を作成させ、当該実績に基づき算出された額について、直接経費による人件費として支給可能としている。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	委託業務に直接従事する研究者、事業を管理する職員、業務を補助する補助員等が人件費支給の対象となる。ただし、公的資金の二重投入を防ぐ観点から、国公立の試験研究機関等（独立行政法人を含む）の職員は支給対象外。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	直接経費の対象経費には、臨時傭役費や派遣社員費等を含んでいる。

**表 3-48 予算執行に関するルールの統一化に向けた取組み**

法人名	予算執行に関するルールの統一化に向けた取組み
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」は研究開発経費の一部を助成する制度であるのに対し、「民間基盤技術研究促進制度」は委託費であり、この違いから、現在のところ両制度間での予算執行に関するルールの統一化に向けた取り組みは行っていない。
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業では、予算執行に関するルールの統一化に向け、予算費目を科研費の例にならい、物品費、旅費、謝金等及びその他の4費目とするとともに、費目間流用についても、当該年度における直接経費総額の30%（300万円に満たない場合は300万円）を超えないものは、JSTの確認を必要としないで流用を可能とする等の取り組みを行っている。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、平成16年度に科研費に関するルールを明確化するため、従来の関係通知、規程等を応募・評価・使用の3つのルールに整理・統一した。
医薬基盤研究所【NIBIO】	予算執行に関するルールのハンドブックを作成することにより、ルールを統一化している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算執行に関するルールの統一化に向けた主な取組は以下のとおり。           <ul style="list-style-type: none"> <li>「費目間流用」：平成19年度より、委託事業及び課題設定型産業技術開発費助成事業の直接経費の20%以内まで事前の費目間流用の変更申請を不要とすることに統一した。</li> <li>「費目の統一」：平成19年度より、委託事業と課題設定型産業技術開発費助成事業とで異なっていた設備費や労務費等の費目名を統一した。</li> <li>「人件費単価の標準化」：委託事業は14年度より、助成事業は15年度より、それぞれ健康保険等級に基づく労務費単価を人件費単価として適用し統一した。</li> </ul> </li> <li>・今後の更なるプログラム改善・高度化へ向け、プロジェクト評価の結果得られた多くの教訓等を、属人的なものとするのではなく組織として蓄積し、運用の統一化を含め今後のマネジメントに反映することによりPDSサイクルを強化するため、NEDOの研究開発マネジメントのノウハウを集約したガイドラインとしてまとめ、全役職員で共有している。</li> <li>・各プロジェクト推進部の行う予算執行に係る手続きについて、機構内部に委託や補助に係る手続き及び検査等に関する専門部署（検査・業務管理部）を設けるとともに、プロジェクト実施者からの委託業務や補助金交付に関する事務手続き等の統一的な問い合わせ窓口となる外部向けヘルプデスクを設置すること等により、統一的なルールの策定とその周知徹底を図っている。</li> </ul>
情報処理推進機構【IPA】	財務部に契約業務を一元管理する「管理グループ」を設置しており、予定価格の積算方法や費目間流用、資金使途の許容範囲等についての配分（助成）プログラム間のルールの統一を図っている。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	中小機構が実施している研究開発（R&D）は、戦略的基盤技術高度化支援事業のみである。なお、予算配分先については「業務処理要領」の整備及び説明会等でルールの統一を図っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	当機構の規程等に基づきルールを決定している。

## (2) 他機関・他制度との連携

イノベーション創出の観点から、基本計画では「府省を越えて優れた研究成果を実用化につなぐ仕組みの構築」が求められており、具体的な取組として「各研究費制度における中間評価・事後評価結果の迅速な情報発信と他制度・機関での活用」等が期待されている。

自ら行う資金配分の中で、中間・事後評価は殆どの法人が実施しており、その結果の情報発信も積極的に行われている。たとえば、科学技術振興機構【JST】、日本学術振興会【JSPS】は自らの評価結果はウェブ上の公表を行っている。しかし、他制度・機関の中間・事業評価結果の相互活用については未だ活発に行われていない。

他制度・機関との連携は、後述する研究テーマの重複排除、不合理な研究費の集中排除に加え、先進的な取組が広がっている。たとえば、科学技術振興機構【JST】と新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】の間では、基礎から実用化までのシームレスな支援体制を確立すべく連携を行っており、「革新的金属材料『金属ガラス』を用いた産業用小型・高性能デバイスの開発（平成18年度内閣総理大臣賞）」など具体的な成果が挙がってきている。

- 中間評価、事後評価及び追跡評価の結果を分析した結果について、NEDO職員が研究・技術計画学会、プロジェクトマネジメント学会、American Evaluation Association（米国評価学会）といった各種学会等において発表。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 科学技術振興機構、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構の3者間で、各機関の役割を踏まえた業務の効果的な遂行に向けた情報交換、その他協力を実施。（科学技術振興機構【JST】：戦略的創造研究推進事業、日本学術振興会【JSPS】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 関係他省庁（厚労省、農水省、国交省、環境省）との垂直連携。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 共同による公募説明会（科学技術振興機構【JST】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）

他機関・他制度との連携は第3期基本計画で資金配分手法に強く期待される事項であり、今後、各法人の取組の一層の推進が期待される。

**表 3-49 研究課題の中間・事後評価の実施状況と、成果の上がった研究を継続的に支援可能とする仕組み**

法人名	研究課題の中間・事後評価の実施状況と、成果の上がった研究を継続的に支援可能とする仕組み
情報通信研究機構【NICT】	<p>「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては、助成期間が単年度であるため、研究終了時（毎年）事後評価を行い、その結果を評価基準、評価得点及び評価委員からの評価コメントとともに採択者に通知している。</p> <p>「民間基盤技術研究促進制度」においては、研究期間のはば中間にあたる年度に中間評価を、研究期間終了後に事後評価を実施。これらは、書面及びヒアリングにより実施し、実施状況や目標達成状況等を評価し、その結果は機構HPにおいて公表している。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>機構では、外部有識者等による研究課題の中間・事後評価等を実施し、評価結果を公開することなどにより、公正さ・透明性の確保を行っている。</p> <p>戦略的創造研究推進事業では、研究領域、研究課題の評価は、研究総括（PO）、領域アドバイザー、その他の外部有識者の協力を得て、利害関係者の排除規程に留意しつつ、ピアレビューによる中間・事後評価を実施している。評価結果及びプロセス、基準、評価者等については、結果がまとまり次第ホームページ等で速やかに公表している。中間評価の結果、今後の発展の可能性・重要性が認められた研究テーマについては、研究資源や人材の重点化を図る。各プロジェクトにおいて研究体制、研究テーマ等の検討を行い、その結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映している。また、基礎研究で生じるシーズを積極的な形で顕在化させ、产学共同シーズイノベーション化事業等の次のフェーズにつなげていく仕組みを制度の中にビルトインし、シームレスに成果を展開できるよう努めている。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業では、比較的配分額が多い学術創成研究費、基盤研究（S）について、研究開始後2年経過後の研究課題について中間評価を行い、研究期間が終了した研究課題について事後評価を実施している。</p> <p>また、応募書類である研究計画調書には、研究者が従来受けた科学研究費補助金の研究計画、研究経過及び研究成果等を具体的に記入させており、その研究成果等を審査において活用している。</p> <p>また、研究期間終了前年度の応募を可能としており、優れた研究を継続的に支援している。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>中間評価では「研究計画の達成度」「今後の研究計画の妥当性」「研究継続能力」「研究費の執行の妥当性」、事後評価では「研究目的の達成度」「研究成果の発展性と実用化可能性」「研究費の執行の妥当性」等の定量的指標となる評価項目を定め、項目ごとにそのウェートに応じた点数配分を行い、評価実施要領に基づき、基礎的研究評価委員会による評価を実施している。</p> <p>また、成果の上がった研究を継続的に支援可能とする仕組みとして、医薬基盤研究所には基礎研究推進事業のほか、ベンチャー企業を対象として保健医療の向上に役立つ医薬品や医療機器の実用化段階における開発研究を採択・実施する実用化研究支援事業も実施しており、基礎研究推進事業の成果をもって、この実用化研究支援事業に応募してきた場合などにおいては、基礎研究推進事業の評価結果等の情報提供を行うなどの連携を図っている。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>基礎的研究業務では、研究期間が3年を超える課題については、3年目に中間評価を実施し、その結果を資金配分等に活用。また、研究を終了した課題については、事後評価を実施。これらの評価結果については、その概要を研究者に通知するとともに、当センターHPにおいて公表。</p> <p>民間研究促進業務では、毎年度、年次評価を実施し、その結果を資金配分等に活用。研究を終了した課題については、終了時評価を実施し、当センターHPにおいて公表予定。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>NEDOが実施する研究開発プロジェクトについて、平成18年度は以下のとおり評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの実施期間は基本計画で概ね4~5年と定めており、5年以上の場合は概ね3年毎を目途に中間評価を実施している。このプロジェクトの中間評価を6件、事後評価を56件行った。</li> <li>・テーマ公募事業等の制度については、5年以上の場合は概ね3年毎を目途に中間評価を実施している。この制度の中間評価を2件、事後評価1件行った。</li> <li>・制度のうち個別採択テーマごとの評価は、提案公募型事業について中間評価を128件、事後評価を105件を行い、実用化・企業化促進事業において中間評価を113件、事後評価を6件行った。</li> </ul> <p>NEDOは、成果の挙がった研究を継続的に支援可能とする仕組みとして、以下を実施している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果をサンプルとして作成し、ユーザーにそのサンプルを評価してもらうことにより、更なる課題を抽出するための事業を、材料分野のみならず、バイオ医療分野、機械システム分野等に対象を広げて実施した。</li> <li>・成果の信頼性の検証と普及に向けたデモンストレーション効果を目的として、実使用環境における実証事業（光触媒を用いた冷房システムの実証事業、抗ガン剤等の副作用予測システムの臨床サンプルを用いての検証等）を実施した。</li> <li>・プロジェクト終了後も、必要に応じて研究開発資産を研究実施者へ貸与し、引き続き研究実施者独自による研究を継続可能とする制度を実施した。</li> </ul>
情報処理推進機構【IPA】	プロジェクト終了後、厳密に検収作業を行い、役員会の審議を経て検収の合否について機関決定をするとともに、外部有識者からなる審議委員会により事後評価を実施している。また、開発成果物の事業化を重視しているところであり、事業化フォローのための開発後の事業評価及びフォローアップアンケートを実施している。また、法務、財務、知的財産権、マーケティング等に関する高度な専門知識を有する者で構成される「アドバイザーチーム」を設置し、開発成果の事業化、製品化等の推進に係る支援を行うとともに、ベンチャーキャピタル等との「出会いの場」の設定によるマッチングを図っている。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業は、複数年に渡る研究開発を支援対象としているが、翌年の契約に先立ち、当該年における研究開発の中間評価を行うことにより、研究開発を継続することの妥当性を審査することとしている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	事業計画の中間年度において中間評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、事業終了後には厳格な評価を行う、成果の検証を行っている。

**表 3-50 評価結果の他機関との相互利用状況**

法人名	評価結果の他機関との相互利用状況
情報通信研究機構【NICT】	採択にあたっては他の配分機関との重複調査は行っているが、他配分機関との評価結果の情報共有等は行っていない。
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業では、研究成果の評価結果をホームページにて公開しており、他機関において利用できるよう対応を行っている。 また他の事業においても、外部有識者による研究課題の事前・事後評価等の課題評価を行い、評価結果はホームページにて公開を行っている。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、比較的配分額が多い学術創成研究費、基盤研究（S）の中間・事後評価結果について、ホームページで公開している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	中間評価、事後評価及び追跡評価の結果を分析した結果について、NEDO職員が研究・技術計画学会（2006年10月、仙台）、プロジェクトマネジメント学会（2007年3月、東京）、American Evaluation Association（米国評価学会）（2006年11月、米国ポートランド）といった各種学会等において発表し、参加している各機関の有識者との議論を行った。 また、SenterNovem（オランダ）（2007年6月）、NSTDA（タイ）（2007年6月）、VINNOVA（スウェーデン）（2007年2月）、TEKES（フィンランド）（2007年2月）の各国研究開発マネジメント機関と評価手法及び評価結果に関する意見交換を行った。さらにJICAでは講師として研修に参画し、NEDOの評価システムについての講義を実施した（2007年10月）。また、我が国の研究開発を俯瞰しより良い在り方を検討する総合科学技術会議の評価専門調査会において、NEDOの評価の仕組みに係る議論を実施した（2007年6月）。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	現在、1年目の研究開発期間中であり、まだ中間評価を実施していない。

**表 3-51 配分（助成）プログラムの効果的実施へ向けた、他機関との連携状況**

法人名	配分（助成）プログラムの効果的実施へ向けた、他機関との連携状況
情報通信研究機構【NICT】	各省庁が管轄する競争的研究資金制度等の担当部署に対して、新規採択候補研究テーマの概要情報を提供し、他機関の研究テーマとの研究技術内容の重複、研究担当者の重複（合計専従率100%以上という不合理の排除）の有無を確認し、重複が確認された場合には、該当研究テーマを採択候補研究テーマから除外するなど、他機関との連携を行っている。
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業では、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構と必要に応じて会合を持ち、各法人の役割を踏まえて業務を効果的に遂行するため、公募情報の交換、その他協力をしている。 产学連携・技術移転関連事業では、独立行政法人間の連携を図るため、機構のユーザーとなる総務省情報通信政策研究所、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、产学連携・技術移転関連事業の紹介を行う機会を持つなどの取組を行っている。 また各プラザ、サテライトにおいて独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構と共同で公募説明会を行う等、応募者の持つ技術シーズにとって最適な資金配分制度に応募できる体制を整備し、地域において産学官連携推進会議等を開催し、機関を超えたネットワークの形成に取り組んでいる。
日本学術振興会【JSPS】	日本学術振興会は、科学技術振興機構及び新エネルギー・産業技術総合開発機構と、他の機関の成果の活用等の連携に向けた情報交換等を行うため、3機関連絡会に出席している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	NEDOはナショナルプロジェクトの成果をシームレスに実用化につなげる取組として、省庁の垣根を越えた他機関との連携として、以下のような取組みを行った。 ・医薬医療分野において厚労省、文科省等と連携し、探索臨床拠点等との連携を推進し、成果を円滑に臨床試験・実用化につなげる基礎研究から臨床研究への橋渡しを促進するための技術開発に向けた準備を実施した。 ・金属ガラス分野では、JSTにおける実用に向けたメカニズム解明の成果を活用し、実用化に向けた产学連携プロジェクトを実施するという連携を図った。本成果は2006年内閣総理大臣賞（産学官連携功労者表彰） ・ナノガラス技術は、JSTにおいてその構造・機能に係る研究を実施し、その成果を引き継ぎプロジェクトを実施するという連携を図った。成果は次世代DVD用の部材として市場投入が見込まれている。 ・ナノフォトニクス分野において、JSTにおける基礎研究の成果である近接場光理論を応用し、世界最高水準のストレージ（HDD）の研究開発を推進するなどの連携を図った。 ・バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業においては、農林水産省がサトウキビ栽培から廃糖蜜を、NEDOが廃糖蜜からエタノール製造を、環境省がエタノールから自動車燃料（エタノール3%混合ガソリン）をそれぞれ分担する垂直連携により実施するサトウキビを自動車用燃料の一部に利用する研究を実施した。 ・エネルギー使用合理化事業者支援事業等では、省エネルギーの推進のために特に課題となっている運輸部門において、国土交通省と連携し、国土交通省の認定したトラック用アイドリングストップ設備等の省エネ化支援を実施した。さらに、農林水産省の認定したビニールハウス高効率暖房機や省エネルギー型船舶エンジンに対する省エネ支援を実施した。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	経済産業省（局）が実施している戦略的基盤技術高度化支援事業について、経済産業局と事業の進捗、課題等について情報交換を行うとともに、機構の専門家を派遣して研究開発を支援するなど、連携して事業を実施している。

### (3) 研究費配分における無駄の徹底排除

基本計画では「研究費配分の不合理な重複や、研究者個人の適切なエフォートを超えた研究費の過度の集中は、排除を徹底する」ことが求められている。

現時点で、全ての法人が他機関と連携して研究テーマとの重複排除を実施している。平成20年度稼働予定の「府省共通研究開発管理システム」への対応体制も整いつつある。

またエフォート率を活用した研究費の集中排除については「情報通信研究機構【NICT】」「科学技術振興機構【JST】」「日本学術振興会【JSPS】」「医薬基盤研究所【NIBIO】」「農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】」「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「中小企業基盤整備機構【SMRJ】」の7法人が既に実施している。

なお、特筆すべき取組みとして、科学技術振興機構【JST】のプログラム調整室による研究費配分の適正化等の取組みが挙げられる。

**表 3-52 研究費配分における重複・集中排除、不正行為への対応**

法人名	テーマの重複・資金の集中を排除するための取り組み	
	他機関との研究テーマ重複排除	エフォート率を活用した研究費の集中排除
情報通信研究機構【NICT】	1	1
科学技術振興機構【JST】	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	3
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1	3
	1. 実施している 2. 現在未実施だが、今後実施予定 3. 実施していない(現時点での実施予定なし)	

**表 3-53 研究テーマの重複や研究費の集中を排除する為の取組み**

法人名	研究テーマ重複や研究費の集中を排除するための具体的な取組み
情報通信研究機構【NICT】	各省庁が管轄する競争的研究資金制度等の担当部署に対して、新規採択候補研究テーマの概要情報を提供し、他機関の研究テーマとの、研究技術内容の重複、研究担当者の重複（合計専従率100%以上という不合理の排除）の有無を確認する。また、重複が確認された場合は、当制度の該当研究テーマを採択候補研究テーマから排除する。
科学技術振興機構【JST】	機構では、関係府省連絡会申し合わせに基づき、課題採択前に、制度担当課間で情報を共有化し、不合理な重複又は過度の集中の有無を確認している。また、複数申請の禁止および不合理な重複等の排除について、公募要領に明記し申請者に周知するとともに、申請者等が助成中・申請中の研究費や採択された場合のエフォートを応募申請書に記載させ、研究課題の採否及び研究費査定に使用している。また、採択決定前に他の競争的研究資金担当者と情報交換を行い、重複等

	<p>の排除に努めている。今後は、「府省共通研究開発管理システム」も活用し、引き続き不合理な重複や過度の集中の排除に努めていく。</p> <p>戦略的創造研究推進事業では、プログラム調整室を設置し、研究室運営経験の豊富な課題モニターを研究分野ごとに新たに配置し、課題採択時の研究費計画の適正化や研究実施中の配分見直しを推進している。具体的には、課題モニターが応募申請書を調査し、申請の研究費計画や内容に加え、他の研究資金制度の受給・応募状況（研究内容、研究費、研究期間、エフォート等）を含めて研究内容の実態を把握して、研究費の適正さを判断する。その上で、各制度の担当POと連携して、選考時点から研究費の不合理な重複・過度の集中の排除、さらには研究費の適正配分・見直し等を高度化している。さらに、研究実施中にも研究計画書や研究現場の調査を通じ、同様な研究費配分適正化を継続的に推進していく予定である。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業では、応募書類に採択もしくは応募中の他の研究課題とエフォートを記載させており、審査において活用している。また、平成19年度から、研究テーマの重複や研究費の集中排除のため、他の配分機関に対して、科学研究費補助金の審査結果を提供している。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>重複排除については、厚生労働省を通じて、各競争的資金の配分機関との調整を行っている。また他の独立行政法人等が実施している事業の研究テーマの情報を入手し、内容を精査のうえ重複していると思われるものについて応募者より事情聴取を行う。その結果、重複していると認められるものについては採択候補から外す等の措置を執っている。またエフォート率も低くないことを確認している。更に過度の重複の排除を周知徹底する必要性から「募集要領」内に当該事項に対する考え方等を記載し、関係者への周知徹底を行った。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>他機関との重複排除については、主務省を通じて第二次審査対象課題についての重複チェックを実施。また、提案書の中で、現在応募中、あるいは実施中の研究課題については、研究者自らからも申告させるようにしており、重複の可能性がある提案については、第二次審査（ヒアリング）の際に、内容等について確認の上、重複を排除するようにしている。</p> <p>また、エフォートの管理については、基礎的研究業務において、提案書あるいは研究実施計画書の中でエフォートを記載させるようにしており、集中の懸念がある場合にはその点についてヒアリング等で確認。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>NEDO内部では、テーマ公募型事業の応募案件について、テーマの重複を排除するために、担当部から各部へ重複チェックをする仕組を構築している。さらに、経済産業省及び他省庁・機関（経済産業省を通じて）に対して、応募テーマ名、企業名又は研究者氏名、研究概要等の情報を提出することを通じて、同一企業又は研究者による重複や類似テーマの有無について相互チェックを実施。</p> <p>特定研究者への過度な集中排除の観点から、応募時に研究者からエフォート率を提出させ、状況把握を行っている。</p> <p>また、内閣府による「政府研究開発データベースを用いた研究費の重複・集中のチェックシステム」及びその後継となる「府省共通研究開発管理システム」（平成20年1月開始予定）の構築に協力・貢献し、提供可能なデータを積極的に提供している。</p>
情報処理推進機構【IPA】	<p>提案書に国、自治体、特殊法人等、他の公的助成制度に対して、提案テーマに類似した内容を応募している、あるいはその予定がある場合は、その旨を記載するよう公募要領に明記している。</p> <p>また、採択にあたっては、プロジェクトマネージャまたは専門委員がすべての申請書類を確認し、必要に応じてプレゼンテーションを含めた審査を行い、採択候補を選出し、さらに外部有識者から構成される審議委員会等において、これらの採択候補に関し最終審査を行い、採択を決定している。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>提案内容に類似した研究開発計画がある場合には提案書にその旨を記載させるとともに、関係機関との情報交換によりテーマの重複を排除している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>重複事業を排除するために公募提案書の作成において、「他の制度からの助成等の有無」（申請中に含む）を記載させるとともに、「競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等に関する指針（平成17年9月9日）」について、公募要領に明記。不合理な重複及び過度の集中の排除に努めている。</p> <p>また平成20年1月に稼動が予定されている府省共通研究開発管理システムにより重複等のチェックを実施する。</p>

### 3.5.4 類似制度・種目の整理統合、研究期間の適正化など、プログラム改善に向けた取組

プログラム改善に向けた取組みは殆どの法人で行われている。

とくに取組みが集中したのは研究期間の適正化・柔軟化である。情報通信研究機構【NICT】、科学技術振興機構【JST】、日本学術振興会【JSPS】、医薬基盤研究所【NIBIO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】の5法人が取組みを開始しており、石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】は現プログラムで対応可能と述べている。

- 助成金交付決定時期の早期化。  
(情報通信研究機構【NICT】)
- 科学研究費補助金事業において、基盤研究（A・B・C）の研究期間を延伸。  
(日本学術振興会【JSPS】)
- イノベーションの創出、研究の着実な発展のための切れ目のない（シームレスな）制度の構築、若手研究者の育成やベンチャー企業の育成を行う仕組みの充実の観点に立った資金制度に再編（農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】）
- 事業の大括り化の実施。  
(農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 「企業・大学インタビュー」による現場の声の吸い上げの実施。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)

**表 3-54 類似制度・種目の整理統合、研究期間の適正化など、プログラム改善に向けた取組み**

法人名	類似制度・種目の整理統合、研究期間の適正化など、プログラム改善に向けた取組み
情報通信研究機関【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては、助成金交付決定時期の早期化に取り組み、その結果、平成17年度新規課題の決定では平成16年よりも約半月前倒した7月中旬、平成18年度は更に半月前倒した6月下旬、平成19年度においても平成18年度と同様に6月下旬に決定した。 「基盤技術研究促進制度」においては、研究開発期限を、「一般型」の場合は5カ年度以内、「地域中小企業・ベンチャー重点支援型」の場合は2年間以内とし、適正化を図っている。
科学技術振興機構【JST】	機構では政策ニーズに応じた的確な合理化・重点化を行っている。 戦略的創造研究推進事業では、制度の統廃合として、革新技術開発研究事業、人道的対人地雷探知・除去技術開発推進事業、社会技術研究開発事業（計画型）を段階的に廃止し、競争的資金へ重点化しつつある。プログラム改善に取組みとして、研究主監（PD）の提言、海外有識者を含む事業全体の国際評価委員会の評価結果等を受け、例えば、ICORPタイプの発展的展開（新規募集を終了し、全プログラムで国際研究機能を強化）、CRESTタイプ（チーム型研究）の研究期間の適正化（他制度での研究継続やポスト獲得に配慮し、研究終了時期を9月末日から年度末まで延長（平成16年度））等の見直しを行った。 また独創的シーズ展開事業では、より積極的にシーズを発掘し企業化開発につなげるシステムの構築に伴う既存研究開発システムの整理の一環として、権利化試験を平成18年度で廃止した。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、基盤研究（A・B・C）の研究期間を、平成20年度から、従来の「2~4年間」を「3~5年間」に延伸している。

医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>研究の進捗状況・研究の成果を確認するため、委託先研究機関から研究成果報告書の提出を求め、基礎的研究評価委員会による中間評価・年次評価の際の評価資料として活用し、これらの評価結果を踏まえ、継続研究課題について、プロジェクトの縮小・中止・見直しを実施するなどして、研究課題毎に研究期間の適正化を図っている。</p> <p>また、各研究プロジェクトについて、プロジェクトの進捗状況の報告を求めて評価を行うとともに、PO 及び顧問等の関係職員により、指導・助言を行い、各研究プロジェクト毎の改善を図っている。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>2009 年度の予算要求において、①農林水産省の研究資金制度としての目的、政策性を明確化しつつ、わかりやすく弾力的な運用を可能とする事業、タイプの大括り化、②イノベーションの創出、研究の着実な発展のための切れ目のない（シームレスな）制度の構築、③若手研究者の育成やベンチャー企業の育成を行う仕組みの充実の観点に立って、研究開発の発展段階や特性に応じて、基礎から応用、実用化まで一体的に推進しうる資金制度に再編することとしている。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>今後の更なるプログラム改善・高度化を図るために次のような取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度「企業・大学インタビュー」として企業、大学へ継続してインタビューを実施し、広く現場の声を収集している。ここで得られた結果を基に、プログラム改善に向けた取組を行っている。</li> <li>・プロジェクトの開始前には、政府・政府関係機関、産業界、大学・学界等とともに、精力的な意見交換・協議や国内外の技術動向・研究開発動向等に関する調査結果等を踏まえて、外部有識者による事前評価や複数回のパブリックコメントの収集を行っている。これらの結果はプロジェクトの実施計画に反映させ、他機関における研究開発と重複、研究開発期間の適切性等も含めた観点から、我が国産業技術力の強化に真に貢献する研究開発対象を選定している。</li> <li>・複数のプロジェクトの共通課題の解決と情報共有を図るために、NEDO 内の複数の部に属する部横断的なリエゾン担当を配置し、当該分野における NEDO 全体としての研究開発効率の向上、成果の有効活用を強化している。</li> <li>・他機関との研究開発テーマ重複排除として、「産業技術実用化開発助成事業」、「産業技術研究助成事業」及び「大学発事業創出実用化研究開発事業」は、同一研究者や事業者による類似テーマの応募等に関して、METI を通じ、各地方局や他省庁との重複チェックを行っている。</li> <li>・プロジェクト評価の結果得られた多くの教訓等を、属人的なものとするのではなく組織として蓄積し、今後のマネジメントに反映することにより PDS サイクルを強化していくため、NEDO の研究開発マネジメントのノウハウを集約したガイドラインとしてまとめ、全役職員で共有している。このガイドラインの改訂に着手するとともに、ガイドラインの積極的な活用を促進した NEDO 職員の研究開発マネジメント能力向上のための研修を強化している。</li> <li>・プロジェクトの実施期間は基本計画で概ね 4~5 年と定めており、5 年以上の場合は、概ね 3 年毎を目途に中間評価を実施している。これは、内部規程において定められており、プロジェクト目標達成度の把握とともに、継続・拡大・縮小・中止等、厳格に反映させ、適時適切なプロジェクトの実施に努めている。</li> </ul> <p>平成 19 年度より、下記の通りプロジェクトの大括り化による整理統合を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション実用化助成事業（産業技術実用化助成事業と大学発事業創出実用化研究開発事業の大括り化）</li> <li>・産業技術研究助成事業（産業技術研究助成事業、国際共同研究助成事業の大括り化）</li> <li>・新エネルギー技術フィールドテスト事業（太陽光発電新技術等フィールドテスト事業、太陽熱高度利用システムフィールドテスト事業、地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業の大括り化）</li> <li>・新エネルギー技術研究開発（バイオマスエネルギー高効率転換技術開発、太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業、太陽光発電実用化加速技術開発、太陽光発電システム未来技術研究開発、太陽光発電システム共通基盤技術研究開発の大括り化）</li> </ul>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>研究期間の柔軟性については、現プログラムにより十分対応可能。</p>

### 3.5.5 科学技術振興のための基盤の強化

科学技術振興のためには、研究開発の成果である知的財産の管理体制や資金配分業務を行う上での秘密保持体制等の基盤の強化が必要となる。

#### (1) 知的財産の管理体制

配分機関として、資金配分により創出した特許等の知的財産を管理する体制について担当者数に着目した結果を表 3-55に示す。各法人ともに弁理士資格を有する者を知的財産担当者として内部に擁していない。

なお、科学技術振興機構【JST】、医薬基盤研究所【NIBIO】および石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】においては知的財産担当者数が増加した。

表 3-55 知的財産の管理体制

法人名	知的財産担当者数(人) ( )内は昨年度の数	内、弁理士資格を有する者
情報通信研究機構【NICT】	0.2人 (0.2人)	0.0人
科学技術振興機構【JST】	12.0人 (9.0人)	0.0人
日本学術振興会【JSPS】	1.0人 (1.0人)	0.0人
医薬基盤研究所【NIBIO】	1.6人 (0.1人)	0.0人
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1.0人 (1.0人)	0.0人
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	8.0人 (8.0人)	0.0人
情報処理推進機構【IPA】	0.0人 (0.0人)	0.0人
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	0.0人 (0.0人)	0.0人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1.5人 (1.0人)	0.0人

(注 1) 情報通信研究機構【NICT】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】は、自ら研究開発を行う研究開発独法であり、機構内部の知的財産を担当する者を別途有している。

(注 2) 知的財産担当者とは、産業財産権の発掘から権利取得、権利の維持に係る業務に従事する者のみならず、知的財産権の管理、評価、取引、実施許諾、係争に係る業務に従事する者、知的財産に関する企画、調査、教育、会計、庶務など、知的財産活動を支えるために必要な業務に従事している者をいう（他の業務を兼務している場合は、実際の業務に従事した割合で算出した値）。

## (2) 資金配分業務で知り得た研究情報等の取り扱い

資金配分業務を行う上で知り得た研究情報に関する秘密保持義務を定めた規程・方針を全ての法人が整備している（表 3-56）。資金配分業務を行う上で不可欠なものであり、全ての法人で整備されていることは評価できる。なお特筆すべき取組として以下の事例が挙げられる。

- 評価委員（外部有識者）等との間で機密保持に関する契約を締結  
(情報通信研究機構【NICT】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 配分先と結ぶ契約書上でお互いの秘密保持義務を明記。（医薬基盤研究所【NIBIO】）
- 研究実施者からは研究情報に関する過剰な資料を要求しない、所有する技術情報等の秘密文書は、各部長が管理する金庫に保管する等の対応。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)

なお研究成果として生まれた産業財産権については「産業活力再生特別措置法（日本版バイ・ドール法）」に基づき配分先の帰属としている例が殆どである。石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】のみが、配分機関と配分先との間での共有を求めている。

**表 3-56 研究情報に関する秘密保持義務規程の有無**

法人名	研究情報に関する秘密保持義務規程の有無
情報通信研究機構【NICT】	1
科学技術振興機構【JST】	1
日本学術振興会【JSPS】	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1
情報処理推進機構【IPA】	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1
	1. 秘密保持に関する規程・方針がある 2. 現在規程・方針はないが、今後整備予定 3. 明確な規程・方針はない（現時点では実施予定なし）

**表 3-57 資金配分した研究に関する情報および研究成果の取り扱い状況**

法人名	資金配分した研究に関する情報および研究成果の取り扱い状況
情報通信研究機構【NICT】	情報通信研究機構法第 12 条において、機構の役員若しくは職員又はこれらの職にあった者は、その職務上知ることができた秘密を漏らし、又は盗用してはならない、と定められている。 また、外部有識者・専門家による評価委員会の委員については、評価委員会規程に守秘義務を負う旨規定しているほか、各評価委員と機密保持契約を締結し、研究に関する情報の取扱いには十分

	<p>注意している。</p> <p>研究成果の取扱については、「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」については、資金配分方法が助成金スキームであるため、特許などの知的財産権は本来的に助成対象事業者に帰属する。また、「民間基盤技術研究促進制度」については委託費であり、特許などの知的財産権は、日本版バイ・ドール法により、100%受託者に帰属させている。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>機構では、職員に対し、「資金配分した研究に関する情報」等、職務上知ることのできた情報に関して、機構法や就業規程により秘密保持等を義務づけている。また、研究契約書において、受託者に秘密保持義務を課している。</p> <p>「研究成果の取り扱い状況」については、委託研究の過程で発明等を行ったことにより生じた知的財産権は、産業技術力強化法（平成12年法律第44号）第19条第1項各号に掲げる全ての事項（同条項中、「特定研究開発成果」については「発明等」、「国」については「機構」とそれぞれ読み替えるものとする。）を遵守することを条件に、原則として研究機関に帰属することとしている。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業の研究成果は、研究者本人に帰属する。</p> <p>科学研究費補助金事業では、研究期間終了後、研究成果報告書が国立国会図書館に納入されている。</p> <p>また、研究実績報告書が、国立情報学研究所のデータベースに登録され公開されている。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>公表して差し支えない範囲で研究成果について公開する一方、公開することによる研究者や企業側の不利益を考慮し公表を差し控えるケースもある。医薬基盤研究所と配分先の契約上、相手方より開示を受け、又は知り得た技術上及び営業上の全ての情報について秘密保持の義務を双方に課している。また、資金配分した研究により得られた産業財産権等については配分先に帰属させていく。ただし、これらの権利を実施することにより得た対価については、別途協議によりその一部を医薬基盤研究所に支払うこととしている。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>職員は公務員と同等の守秘義務が課せられている。</p> <p>研究で得られた知的財産権については、「基礎的研究業務」では2003年度以降、「民間研究促進業務」では、2006年度の開始当初から、日本版バイ・ドール制度の適用により、基本的に委託先研究機関に権利を帰属させることとしている。知財の取扱いについては規程を定めている（基礎的研究業務）。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>研究成果は、成果報告書をホームページ上でデータベースとして公開している。また、技術情報流出防止の観点から研究実施者からは研究情報に関する過剰な資料を要求しないこととし、NEDOが所有する技術情報等の秘密文書は、各部長が管理する金庫に保管するなどの対応を取っている。さらに、定期的に技術情報流出の防止に関する職員を対象とした研修を行うとともに、採択審査委員会等の外部有識者の委員に対しても、委嘱の承諾書において守秘義務を課している。</p> <p>委託業務の成果に係る知的財産権の取得、実施の報告等に関する事項、知的財産権の保全、普及、譲渡、実施の許諾等に関する事項を内部規程として定めている。なお、契約約款において、産業技術力強化法に基づき、発明等に係る知的財産権は実施者に帰属するものとし、研究成果の有効活用を図っている。</p>
情報処理推進機構【IPA】	<p>就業規則第4条第2項に秘密保持に関する規程を設けており、着任時のオリエンテーションでの説明を徹底している。</p> <p>また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を制定し、情報・文書等の管理体制を整備している。</p> <p>なお、開発成果に係る知的財産権については、産業活力特別措置法第30条（日本版バイドール法）に基づき、原則として開発者に帰属させており、開発成果の活用状況等については、定期的に実施しているフォローアップアンケートにより把握している。</p> <p>全ての開発成果について、事業成果報告書をホームページで公開するとともに、未踏ソフトウェア創造事業については、開発者・成果の近況やプロジェクトマネージャによる評価結果をホームページにて公開している。</p> <p>さらに、成果事例集等の書籍を作成し、積極的な成果普及を図っている。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	研究成果については、「技術開発等に係る知的所有権の取扱要領」に基づき、一定の条件を付して研究開発者（事業者）に帰属させている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>プログラムにより取り扱いが異なるが、基本的には研究成果は機構に帰属することとし、可能なものについては成果報告書を公開している。ただし、産業財産権については、配分先と配分機関で50%ずつ共有する。</p> <p>なお、研究機能・配分機能の区別なく知的財産担当部署は一つである。</p>

## 3.6 その他

### 3.6.1 研究情報基盤の整備

資金配分により創出された研究成果の活用を促進するためにも、研究成果をデータベース等に登録・公開することが期待される。

「情報通信研究機構【NICT】」「科学技術振興機構【JST】」「日本学術振興会【JSPS】」「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「情報処理推進機構【IPA】」「石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】」の6法人は資金配分を行った研究の成果情報等に関するデータベースを整備している（表3-58）。

なお、その多くの法人がデータベースを外部向けにホームページ等で公開しているが、「医薬基盤研究所【NIBIO】」では資金配分先の秘密保持の観点から、データベースを非公開としている。なお特筆すべき取組として以下の事例が挙げられる。

- 他の競争的資金制度からの不合理な重複および過度の集中の排除を目的とした問い合わせに供するために内部用データベースを整備。（科学技術振興機構【JST】）
- NEDO の行う研究開発の位置付け等をまとめた研究分野毎の「技術戦略マップ」をホームページで公開。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- データベースを委託契約終了後の追跡調査や企業のフォローアップとして活用（中小企業基盤整備機構【SMRJ】）

表3-58 研究情報基盤（データベース）の整備状況

法人名	資金配分を行なった研究の成果情報等に関するデータベース整備	(整備済みの場合)データベースとして整備している情報					
		研究を実施する研究者名・所属	研究課題名	研究課題の概要	研究成果(論文、特許等)の概要	研究成果(論文、特許等)の全文	研究成果の活用状況(追跡評価の結果等)
情報通信研究機構【NICT】	1	1	1	1	3	1	3
科学技術振興機構【JST】	1	1	1	1	1	3	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1	1	1	1	3	3
医薬基盤研究所【NIBIO】	2	1	1	1	1	3	3
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	3	—	—	—	—	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1	1	1	1	1	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	1	1	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	2	1	1	1	3	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	1	1	1	1	1	3	2
	1. 全ての配分(助成)プログラムでデータベースを整備している 2. 一部の配分(助成)プログラムでデータベースを整備している 3. データベースは整備していない	1. 整備している 2. 現在未整備だが、今後整備予定 3. 整備していない(現時点で整備予定なし)					

**表 3-59 データベースの整備状況**

法人名	データベースの整備状況
情報通信研究機構 【NICT】	研究課題名、研究代表者氏名を機構ホームページで公開している。 「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては、研究機関の所在地(都道府県まで)も含め公開している。 「民間基盤技術研究促進制度」においては、研究概要、及び研究成果報告書も公開している。
科学技術振興機構 【JST】	戦略的創造研究推進事業では、研究成果を年報や終了報告書等としてホームページ等で公開している。また、機構及び国または他の独立行政法人が運用する他の競争的資金制度からの不合理な重複及び過度の集中の排除を目的とした問い合わせに供するために、研究課題、研究者、機関等の内部用データベースを整備している。 他事業においても、研究成果や技術情報、評価結果、成果報告会の要旨集等を、ホームページ上で公開するとともに、データベースを整備し、研究実施中及び終了後の成果管理に利用している。特許等については J-STOR (研究成果展開総合データベース) に搭載し公開している
日本学術振興会 【JSPS】	科学研究費補助金事業では、研究代表者や研究課題の情報だけでなく、各年度の研究実施状況等を、国立情報学研究所のデータベースにおいて一般公開することにより、広く情報を提供している。
医薬基盤研究所 【NIBIO】	平成 8 年から現在までに研究者から提出された様々な文書(応募書、研究計画書、研究成果報告書、評価用報告書等)についてデータベース化を行っている。なお、データベースは秘密保持の観点から非公開としている。
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	検索機能を有するデータベースとしては公開していないが、研究課題名、実施機関、課題の概要、評価等については、生研センターHP 上で公開。 また、基礎的研究業務においては、政府研究開発データベースへデータを提供。
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	・成果報告書の電子データをホームページ上にアップし、成果報告書の検索及びその全文ダウンロードを可能とするデータベース(約 24,700 冊)を構築している。 ・NEDO の行う研究開発の位置付け等をまとめた研究分野ごとの「技術戦略マップ」を、ホームページ上で公開し、その全文をダウンロード可能とするデータベースを構築している。 ・NEDO 保有特許等の検索及び特許公報等のダウンロードが行える NEDO 特許情報提供システムを、ホームページ上に整備している。 ・この他、例えば「風況マップ」、「新エネルギー関連データ集」、「石炭情報検索データベース」、「全国日射関連データマップ」、「3R 技術のデータベース」等々、多くのデータベースをホームページ上で公開している。
情報処理推進機構 【IPA】	全ての開発成果について、事業成果報告書をホームページで公開するとともに、未踏ソフトウェア創造事業については、開発者・成果の近況やプロジェクトマネージャによる評価結果をホームページにて公開している。 さらに、成果事例集等の書籍を作成し、積極的な成果普及を図っている。 また、オープンソースソフトウェア分野においては、オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業の開発成果に加え、オープンソースソフトウェアの性能評価、導入事例等を収録したデータベース(OSS iPedia)を構築している。2006 年 5 月の公開以来、2007 年 8 月末現在で累計約 594 万件(1 就業日あたり約 18,000 件)のアクセスがあった。
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	対象事業ごとに整備していたデータベースを、相互にリンクするようなシステムに移行中。整備したデータベースは、追跡調査、情報の提供、企業のフォローアップとして活用している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	資金配分を行った研究委託先から入手した報告書等の成果物は、他の機構で実施した研究開発の成果物とともに、データベースに登録し、一括管理し、当機構技術センター職員の効率的な情報検索に利用。 また外部から検索、資料貸出問い合わせに対応。平成 18 年度末現在、約 5,000 件の技術情報が登録。

### 3.6.2 アウトリーチ活動への取組

#### (1) 社会・国民を対象としたアウトリーチ活動への支出の有無

基本計画においては、「研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動であるアウトリーチ活動」推進のため、「競争的資金制度において、アウトリーチ活動への一定規模での支出を可能にする仕組みの導入を進める」ことが求められている。

「科学技術振興機構【JST】」「日本学術振興会【JSPS】」「医薬基盤研究所【NIBIO】」「農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】」「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」の5法人は、資金配分の際に配分先のアウトリーチ活動への支出を認めている（表3-60）。これらの5法人は、いずれもアウトリーチ支出の上限を設定してはいないが、その費用が資金配分の趣旨・目的と照らし合わせて妥当か否かを精査している。なお特筆すべき取組として以下の事例が挙げられる。

- シンポジウム開催、ビデオ作成等への支出が可能。また、日本科学未来館での展示や企画展等での紹介を可能とする成果についての支出も可能。  
(科学技術振興機構【JST】：戦略的創造研究推進事業)
- POによるアウトリーチ活動の推進。  
(科学技術振興機構【JST】：戦略的創造研究推進事業)
- 広く研究成果等を広報するための、シンポジウム等の経費。  
(医薬基盤研究所【NIBIO】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】)

アウトリーチ活動支出を認めてない4法人については、今後の取組が期待される。

表 3-60 アウトリーチ活動への支出の可否

法人名	アウトリーチ活動への支出の可否
情報通信研究機構【NICT】	3
科学技術振興機構【JST】	1
日本学術振興会【JSPS】	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1
情報処理推進機構【IPA】	3
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	3
	1. アウトリーチ活動への支出を認めている 2. 現在支出を認めていないが、今後認める予定 3. 支出は認めていない(現時点で認める予定なし)

**表 3-61 アウトリーチ活動として支出を認める具体的な活動内容や支出の上限等**

法人名	アウトリーチ活動として支出を認める具体的な活動内容や支出の上限等
科学技術振興機構 【JST】	<p>戦略的創造研究推進事業では、研究成果を積極的に分かりやすく紹介するために、シンポジウム開催、ビデオ作成等への支出を認めている。また、日本科学未来館での常設展示、企画展等での紹介が可能な成果についての支出も認めている。他事業においても、シンポジウムや成果報告会、研究レポートの作成・発送、展示会への出展などにかかる経費の支出を認めている。</p> <p>また、各事業において研究費に占めるアウトリーチ活動費の上限は特に設定していないが、POなどによりその適正性を考慮しつつ実行している。そのようなアウトリーチ活動の支出実績のあるものについては、おおむね研究費の1~3%となっている。</p>
日本学術振興会 【JSPS】	科学研究費補助金は、研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費が対象であり、アウトリーチ活動の目的が、それに合致していれば、支出することができる。なお、金額の上限は設けていない。
医薬基盤研究所 【NIBIO】	各研究課題について、研究者が、広く研究成果等を広報するための、シンポジウム等の経費について、認めている。
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	成果の普及に関するシンポジウム等の開催に関して、その必要性等を個別事案ごとに検討し、開催によって一般国民やエンドユーザーに対する理解の増進につながると考えられる場合には、その経費負担を認めている。
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	NEDO の研究開発において、その成果の普及と理解増進のため学会の参加に係る経費や、NEDO が主催する事業報告会における報告及びそれに伴う資料の作成に係る経費の配分資金からの支出を認めている。

## (2) 配分プログラムに対する理解増進活動の実施の有無

資金配分プログラムに対する理解増進についての取り組み状況は、表 3-62のとおりである。

殆どの法人で理解増進に向けた取り組みを既に行っており、また、理解増進活動に関する業務をプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）の職務として位置付けている。

プログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）の深い経験と広範な人的ネットワークを生かした理解増進活動が一層推進されることが期待される。

なお、特筆すべき理解増進活動の取組みを以下に掲げる。

- 全国 77 か所での「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」の実施。  
(日本学術振興会【JSPS】)
- PO が主催となりシンポジウムを開催。(科学技術振興機構【JST】)
- メールマガジンを通じた広報。(農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】)
- 新聞記者を対象に新規性のある話題を解説を織り交ぜながら行う記者会見を 8 回実施。(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 子ども向けサイトのリニューアル実施。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 川崎市と連携し、NEDO の研究開発成果を含む市内における先端技術開発を紹介する中学生向けの理科教科書の副読本作成を開始。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 修学旅行生の受け入れ数増加を目指した、NEDO 内部受け入れ体制の整備。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)

**表 3-62 理解増進に向けた取り組みとその取り組みにおける PD、PO の位置づけ**

法人名	理解増進に向けた取組	理解増進活動に関する業務のPD、POの職務としての位置づけ
情報通信研究機構【NICT】	1	1
科学技術振興機構【JST】	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	3
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	2	3
	1. 理解増進活動を行っている 2. 現在理解増進活動を行っているが、今後行う予定 3. 今後も行う予定はない	1. 位置づけている 2. 現在位置づけていないが、今後位置づける予定 3. 今後も位置づける予定はない

**表 3-63 理解増進に向けた取組み**

法人名	理解増進に向けた取組み
情報通信研究機構 【NICT】	<p>「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」のうち「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成」においては、成果発表会と併せて成果のデモ展示及び当該助成金制度のパネル展示を実施し、助成金制度の役割・成果について来場者への理解増進活動に取り組んでいる。</p> <p>「民間基盤技術研究促進制度」においては機構外部向けホームページで、制度について公開すると共に、複数の大学との連携等による、日本の各地域での制度説明及び公募説明会を実施している。また、研究成果を広くアピールするために毎年「CEATEC-JAPAN」において出展ブースを設け、委託先によるデモ展示を実施している。</p>
科学技術振興機構 【JST】	<p>研究成果について、研究総括（PO）が主催するシンポジウムに加え、日本科学未来館との連携により、機構の基礎研究事業の顕著な成果を展示する等、広く国民一般にわかりやすい形で情報発信するよう努めている。</p> <p>主な事業成果についてはホームページ上に公開するとともに、各種オンラインジャーナルを発刊し、また、基礎研究の成果を一般にわかりやすく伝えたり（JST NEWS 誌）、理科や科学教育の充実を目的とし日常生活から見えにくい科学や技術を伝えたり（Science Window 誌）している。</p> <p>さらに、科学技術に関する学習の支援、地域における科学技術理解増進活動の推進、全国各地への科学技術情報の発信、日本科学未来館の運営等、理解増進に向けた様々な取組を行っている。</p>
日本学術振興会 【JSPS】	科学研究費補助金事業では、平成 17 年度から「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を実施し、科研費の成果を若い人達を含む広く一般の国民に分かりやすく伝えている。なお、平成 19 年度は 77 カ所で開催する予定。
医薬基盤研究所 【NIBIO】	平成 18 年 12 月に「医薬基盤研究所連携フォーラム」の一環として成果発表会を開催したり、ホームページにおいて「保健医療分野における基礎研究推進事業」の制度やその成果を公表したりするなどにより理解増進に努めている。
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	資金配分プログラムの仕組みについては、各種イベントへの出展、事業説明会の開催、資料配付、ホームページ、メールマガジン等を通じて広報を行っている。また、研究成果については、毎年度開催している研究成果発表会、各種イベントへの出展、プレスリリース等を通じて広報を行っており、これに際しては、PD、PO の専門的知識等を積極的に活用して一般の社会・国民に向けた分かり易い広報に努めているところ。
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	<p>下記の通り、研究成果を一般国民層に広く理解してもらえるよう、理解増進に向けた取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発の成果及び話題性のある事業に関して、積極的な配信を行うプレスリリースを 86 回実施した。また、新聞記者を対象に新規性のある話題を解説を織り交ぜながら行う記者会見を 8 回実施した。</li> <li>ホームページのリニューアルをトップページ及び利用頻度の高いページを中心に実施。利用者側に立った視点でのユーザビリティ、アクセシビリティ面を重視した再構築を行った。また、ホームページ内にある子ども向けサイト「キッズページ」のリニューアルも実施。リピーターへの興味をそがないよう、イラストを増やす等ビジュアル面での工夫を追加。</li> <li>NEDO Books「なぜ、日本が太陽光発電で世界一になれたのか」を発行。これは太陽光発電に関するアウトカム調査報告書をベースに、サンシャイン計画～現在までの約 30 年間にわたる NEDO の太陽光発電技術開発の歩みをドキュメンタリータッチでまとめた単行本であり、一般国民に日本の太陽光発電技術の歴史と成果を紹介。</li> <li>NEDO の取組を紹介した広報ビデオを制作。親子の会話をベースに技術開発の未来の絵姿を描きながら親しみやすいシナリオで構成。</li> <li>「地球温暖化防止フォーラム」「新エネルギー・シンポジウム」等の講演会の実施及び「イノベーション・ジャパン 2006」「エコプロダクツ展」等の展示会を通じ、NEDO 事業の成果をわかりやすく発信。</li> <li>将来の我が国を担う子供向けの理解増進の取り組みとして、「かわさき新エネルギー・環境展」において地球温暖化の現状やひとりひとりができる防止策の紹介を通じた理解促進及びソーラーカー工作を通じ太陽電池の学習を実施。「こども未来博」においては NEDO 事業をゲームやクイズラリーにより楽しみながら学ぶ形態にて実施。また、太陽電池を小・中・高校の教育現場に提供し、太陽電池を利用した工作物の制作を通じて、エネルギー・環境問題に対する理解と関心を促すことを目的とした「太陽電池コンクール」を実施。さらに、川崎市と連</li> </ul>

	<p>携の下、NEDO の研究開発成果を含む市内における先端技術開発を紹介する中学生向けの理科教科書の副読本作成を開始。修学旅行生の受け入れ数増加を目指し、NEDO 内部受け入れ体制の整備も開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の科学技術の理解を促進するため、万博に出演したロボット等を展示するなど、科学技術館の NEDO 常設展示室の全面リニューアルを実施した。その結果、年間来場者数が 20 万人から 40 万人へと 2 倍増となった。</li> <li>・一般国民に対して、持続的に NEDO の取組や研究開発の成果を分かりやすく伝えるため積極的な広報活動を実施した結果、記事掲載及びテレビ等放映の総数が 3,478 件になり、平成 17 年度の 1,948 件の約 1.8 倍となった。</li> <li>・PD、PO が技術情報の分析や支援を行う等、定期情報誌「FOCUS NEDO」や定期海外情報誌「海外レポート」を定期的に発行している。</li> </ul>
情報処理推進機構 【IPA】	<p>未踏ソフトウェア創造事業については、事業概要とスーパークリエータの近況をまとめた冊子「未踏ソフトウェア創造事業とスーパークリエータ」を発行し、広く配布するとともに、IPA の主催する成果発表会において、スーパークリエータ認定者のプレゼンテーションを行っている。</p> <p>また、大学向けに事業説明会を実施している。（2006 年度は 17 大学で開催）</p>
中小企業基盤整備 機構 【SMRJ】	地方公共団体、各種団体からの要請に応じて積極的に講師を派遣するとともに、研究開発成果の発表を積極的に行っている。
石油天然ガス・金 属鉱物資源機構 【JOGMEC】	機構のウェブサイト等をさらに活用し、制度に対しての一般の社会・国民の理解を進めて行く。

### 3.6.3 独立行政法人制度の利点と課題

独立行政法人化の利点として、予算の弾力的執行、組織運営の戦略化が可能になり、法人（理事長）の裁量を発揮できるようになったことを評価する意見が多い。

- 柔軟性を生かして情報通信技術に対する研究開発支援が可能。  
(情報通信研究機構【NICT】)
- 内部組織や定員についての自主的決定が可能。  
(科学技術振興機構【JST】)
- 運営費交付金の年度間の繰り越し可能。  
(医薬基盤研究所【NIBIO】)
- 進捗状況に応じた研究開発予算の前倒し、後倒し等の柔軟な計画変更が可能。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 成果が著しいプロジェクトに対して資金を迅速に投入する加速制度を構築。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 従来の国の予算要求プロセスにとらわれず迅速なプロジェクト立ち上げが可能。  
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 交付金事業とすることで、初年度における研究開発期間の十分な確保が可能。  
(中小企業基盤整備機構【SMRJ】)
- 重要事業に対して重点的な予算配分。  
(石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】)

一方、課題としては複数の法人から以下の点が挙げられている。

- 中期目標期間を超える運営費交付金の繰越ができないこと
- 自己収入の使途が限定されており、職員のモチベーション維持につながっていないこと。
- 基礎研究支援、若手研究者の養成について十分な予算措置が取られること。
- 独立行政法人としてのパフォーマンスに関わらず予算が一律に削減されること。

**表 3-64 独立行政法人における制度面の利点・特徴や課題**

法人名	独立行政法人における制度面の利点・特徴や課題
情報通信研究機構【NICT】	<p>情報通信技術に関する研究開発支援については、我が国国際競争力の強化の観点から、国の政策と連携しつつ、独法が持つ情報通信技術に関する高い専門性や柔軟性を生かして実施することが可能となった。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>独立行政法人は、業務の効率性・質の向上、法人の自律的業務運営の確保、業務の透明性の確保を図る仕組みとなっており、業務運営における法人の長の裁量権が拡大し、内部組織や定員についても自主的な変更・決定が可能となっている。事業運営においては、運営費交付金により柔軟で効率的な予算執行、事業推進が可能となりその範囲内において年度間繰越も可能となっている。</p> <p>なお、独立行政法人の性格上、中期目標期間を越える運営費交付金の年度間繰越ができないことから、中期目標期間の最終年度においては柔軟な執行ができないことが課題となっている。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>資金配分業務を独立した法人が実施することにより、研究費の諸問題への迅速な対応などが可能となっている。</p> <p>全ての独立行政法人を対象とした人件費削減及び一般管理費削減、更には、運営費交付金の一括削減については、振興会が学術研究の振興を担う唯一の独立行政法人としての機能を十分に發揮する上での制約になっている。</p> <p>また、第3期科学技術基本計画などの重点課題について、基礎研究支援、若手研究者の養成について、十分な予算措置がなされることが不可欠である。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>医薬基盤研究所においては、医薬品の研究開発に関するノウハウを有しております、これに基づき適切な研究課題の採択及び指導・助言を実施している。</p> <p>また、独立行政法人の制度面の利点として、運営費交付金の年度間の繰越しが可能となっている。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>NEDOは、産業技術及びエネルギー・環境分野における政策を実現する中核的な機関として、独立行政法人制度のメリットを活かし、NEDO自らの判断により、柔軟かつ機動的な予算執行が可能となった。具体的には、主に次のような取り組みを行っている。</p> <p>①NEDOの責任の下で次年度以降の予算を担保する複数年度契約により、進捗状況に応じた研究開発予算の前倒し、後倒し等の柔軟な計画変更が可能となった。</p> <p>②目覚ましい成果を挙げているプロジェクトに対して資金を迅速に投入する加速制度を構築し、更なる成果を創出した。</p> <p>③国際動向や社会情勢の変化に応じて課題解決の必要性が顕在化したテーマについて、従来の国の予算要求プロセスにとらわれずに、迅速なプロジェクト立ち上げが可能となった。</p> <p>この様にマネジメントの自由度が向上したことにより、例えば、技術戦略マップや今後の運営方針の策定によって真に必要な技術開発への選択と集中、中止・加速（資金の充当）等の評価結果の確実な反映、研究成果をイノベーションに向けた次のステップへつなげるための成果普及策への取り組みといった高度な研究開発マネジメントの創出へ繋がっている。</p> <p>また、独立行政法人における、制度面の課題は以下の通り認識している。</p> <p>①研究開発予算の独法への交付金等抑制の問題</p> <p>第3期科学技術基本計画に基づき、国の科学技術予算は増傾向である一方、研究開発独法の予算（特に運営費交付金）は毎年抑制されている。予算キャップ（特に交付金予算キャップ）の問題を放置すれば、イノベーションの主要な担い手として、研究開発独法の機能を十分に発揮できず、事業者にとって柔軟かつ効率的な研究開発資金の供給源が先細りとなる。また、こうした交付金等の抑制の中で、国の委託を受けて実施する京都メカニズムクレジット取得事業の遂行のために大幅な増加が必要と見込まれ、研究開発予算が圧迫されることが予想される。</p> <p>②研究開発に関する随意契約抑制の問題</p> <p>競争入札及び企画競争・公募は随意契約に含まないことについて、平成19年8月閣議決定「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」にて示され一応解決済みと認識しているが、一部の誤った新聞報道や会計検査院の報告書により誤解を招く記載があり、更なる周知徹底が必要と認識。</p> <p>③中期目標期間をまたぐ繰り越しに関する問題</p> <p>研究開発は中期計画期間を越えて実施されているのにも関わらず、予算は期間毎に区切られて運用され、事業者による柔軟かつ効率的な研究開発事業を阻害している。本件は、制度上繰り越し可能となっているが、事実上できない。中期目標期間をまたぐ事業については、研究開発の実態に合わせて、制約無く繰り越せるように改善を図るべき。</p> <p>④収益納付に関する問題</p> <p>ナショナルプロジェクトなどハイリスクの研究開発については直接的な収益が期待しくい</p>

	<p>ものの、プロジェクトの成果は製品化のみならず、税収入、雇用効果やさらなるイノベーションの創成などパブリックリターンにより国民に裨益するものであり、対価の支払いを要求できる性格のものではなく、この点について十分な理解がされていないことが問題と認識している。</p> <p>⑤繰越欠損金の問題</p> <p>19年3月末時点で、基盤技術研究促進勘定等において繰越欠損金を抱えているが、NEDOのみでは解決し得ない問題であり、制度面の問題と認識。具体的には以下の通り。</p> <p>基盤技術研究促進勘定は、産業投資特別会計から NEDO が出資金を受け、それを原資として委託により研究開発を行う基盤技術研究促進事業に係る勘定であり、その成果による収益の一部を納付させる仕組み。このため、納付が行われるまでは毎年使用する研究開発費用がそのまま費用となり、欠損金と認識される。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>交付金事業とすることで、契約期限を年度末に設定する必要がないことから初年度における研究開発期間を十分に確保できる、契約期間の途中段階で「中間払い」が設定できるなど、柔軟な制度設計ができる</p> <p>機構が有する専門家（技術、事業化）による研究テーマのブラッシュアップ、事業化へ向けたフォローアップ等きめ細やかな支援を実現できる。</p> <p>中小企業のニーズに応じた多くの支援メニューを提供できるため、研究開発から事業化まで一貫的に支援できる。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>独立行政法人化により、限られた人的・物的資源を有効に活用するため、柔軟かつフラットな組織体制を確立するとともに、資金配分についても研究事業に限らず柔軟な予算配分が可能となったため、重要事業に対して重点的な予算配分が可能となった。</p> <p>他方、行革等により事業の縮小、経費の削減等の流れがある。行政コスト削減の観点から、法人として事業の重点化、経費削減等の努力を当然るべきであるが、法人自らが努力して上げた自己収入についてフリーで使えない等、自己収入の使途が制限されているため、日々効率化に努める職員のモチベーション維持、向上につながっていない現状あり。</p> <p>このため、単なる機械的な予算の縮小・削減ありきの議論を行うだけでなく、法人の効率化努力を職員にフィードバックさせるようなバランスの議論が必要なのではないか。</p>